

第2章 食品衛生関係事業

第1節 許可事務	31
1 食品衛生法関係	31
(1) 許可を要するもの	31
(2) 報告するもの	31
2 食品製造業等取締条例関係	31
(1) 許可を要するもの	31
(2) 届出を要するもの	31
3 許可業態の有効期間	32
第2節 監視指導業務	33
1 監視業務	33
2 監視対象	33
3 監視指導	33
第3節 食品衛生管理者	52
第4節 製品検査	53
第5節 シアン化合物含有豆類の処理状況	54
第6節 輸入食品対策	55
1 輸入食品対策実施結果	55
2 輸入食品の放射能検査結果	57
3 輸入農産物の残留農薬検査結果	59
4 都区の輸入食品監視結果	70
第7節 牛乳衛生	71
1 生乳の使用量と牛乳等の製造量	72
2 食品環境指導センター牛乳検査係	72
3 牛乳類の残留農薬の推移	72
第8節 食肉・水産食品衛生	75
1 と畜場及び食肉衛生検査所	75
2 市場衛生検査所	75
3 ふぐ	75
4 食鳥検査	82
第9節 食品汚染対策	84
1 魚介類等の水銀汚染調査結果	84
2 食品等のPCB汚染調査結果	85
3 魚介類のTBTO等汚染調査の結果	87
4 野菜類に含有される硝酸根等の実態調査	98
第10節 修学旅行時の食中毒等事故発生防止のための事前連絡件数	101
1 旅館及び宿泊所	101
(1) 月別学校数及び延利用人員数	101
(2) 依頼通知先件数	101

2	食事及び弁当調製所	102
(1)	月別学校数及び延利用人員数	102
(2)	依頼通知先件数	102
第11節	特殊事業	104
1	野菜・青果物の細菌及び寄生虫卵等の検査結果	104
2	学校給食用牛乳及び食品の検査結果	107
(1)	学校給食用牛乳の検査	107
(2)	学校給食用食品の検査	107
3	災害救助用食品の検査	107

第2章 食品衛生関係事業

第1節 許可事務

1 食品衛生法関係

(1) 許可を要するもの

食品衛生法第20条の規定により、都道府県知事が施設について基準を定め、同法第21条の規定に基づく許可を要する営業として、同法施行令第5条により34業種が指定されている。

多摩、島しょ地域においては、東京都保健所長委任規則により、30業種の許可の権限が保健所長に委任（一部委任を含む）され、特別区においては27業種が区長の権限として、また3業種が東京都区長委任条項により一部委任され、合わせて30業種が特別区長の権限となった。ただし、卸売市場外の7業種（一部委任している3業種を含む）と、卸売市場内の全業種については、知事の許可権限となっている。

(2) 報告するもの

食品衛生法施行細則第16条により、営業開始後10日以内に所轄保健所長に届出すべき営業が10業種指定されている。

2 食品製造業等取締条例関係

(1) 許可を要するもの

本条例第5条により許可を必要とする業種として7業種が指定されており、許可権限は、多摩、島しょ地域では東京都保健所長委任規則により保健所長に、特別区の区域においては東京都区長委任条項により特別区長に委任されている。ただし、特別区の区域の卸売市場内では、知事に許可の権限がある。

(2) 報告するもの

菓子、アイスクリーム、魚介類（生きているものを除く）及びその加工品、豆腐及びその加工品、弁当類、ゆでめん類またはそう菜類の行商人に対しては、届出のうえ鑑札及び記章の交付を行っている。届出の受理、鑑札及び記章の交付については、多摩、島しょ地域では東京都保健所長委任規則により保健所長に、特別区の区域においては東京都区長委任条項により特別区長に委任されている。ただし、特別区の区域の卸売市場内では、知事に権限がある。

3 許可業態の有効期間

施設の耐久性、保全性などの程度により、2年（特殊業態に限る）、3年、4年、5年の4種に分けしている。ただし、行商鑑札及び記章の有効期間は、交付の日からその年の12月31日までである。

第 2 節 監視指導業務

1 監視業務

食品衛生監視員は、食品営業施設に立入り、関係法規に基づく監視指導、収去検査等の業務に従事している。

2 監視対象

食品衛生法及び食品製造業等取締条例による許可営業、報告営業並びにその他の食品取扱営業である。

3 監視指導

平成6年度の監視対象となった食品衛生営業施設及び監視指導件数は次表のとおりである。

食 品 衛 生 関

		総計	(1)食品衛生 法第21条 に規定する 営業(総計)	飲 食 店 営 業								
				小 計	旅館・ ホテル	バー・ キャバル	一 般 飲食店	民生食堂	すし屋	そば屋	仕出し屋	弁当屋
5 年 度	全 都	495,630	295,650	183,761	2,753	6,312	129,111	115	8,195	6,706	1,514	7,404
	都	124,288	62,866	34,554	1,333	353	22,561	-	1,591	1,362	360	1,661
	区	381,342	232,784	149,207	1,420	5,959	106,550	115	6,604	5,344	1,154	5,743
6 年 度	全 都	497,441	297,598	186,507	2,725	5,756	131,986	115	8,201	6,764	1,568	7,659
	都	125,442	63,912	35,304	1,308	345	23,138	-	1,602	1,361	384	1,732
	区	371,999	233,686	151,203	1,417	5,411	108,848	115	6,599	5,403	1,184	5,927
	千代田	14,484	11,218	6,657	61	110	4,928	2	321	286	19	267
	中 央	22,154	16,037	10,873	54	2,260	6,634	5	446	273	34	351
	港	23,902	18,002	12,502	104	593	9,947	9	398	294	43	240
	新 宿	25,360	18,137	13,349	207	555	10,859	1	424	321	70	226
	文 京	8,993	5,817	3,711	66	52	2,726	9	162	144	30	157
	台 東	15,737	10,604	7,786	229	237	5,384	16	324	261	31	174
	墨 田	12,870	6,755	4,448	34	351	2,954	17	196	179	50	198
	江 東	14,540	9,222	5,033	33	33	3,422	9	224	180	68	235
	品 川	15,648	10,178	6,109	55	155	4,231	9	322	203	65	239
	目 黒	8,240	5,579	3,552	31	88	2,551	1	161	138	45	147
	大 田	29,451	14,857	8,858	74	187	5,843	2	383	327	103	496
	世田谷	24,882	12,467	7,419	13	34	5,269	10	342	307	84	382
	澁 谷	14,169	10,179	7,113	111	168	5,377	2	240	199	61	255
	中 野	9,899	5,901	3,899	10	34	2,890	4	228	166	35	177
	杉 並	14,755	8,588	5,559	22	57	3,972	-	288	243	51	287
	豊 島	15,035	10,272	7,051	116	154	5,373	1	334	210	49	241
	北	12,811	7,344	4,673	35	54	3,360	-	220	176	32	203
	荒 川	8,267	4,743	2,989	17	58	2,185	11	152	107	17	80
	板 橋	14,917	9,340	5,566	12	31	3,964	3	290	247	64	298
	練 馬	16,212	8,652	5,204	7	19	3,641	-	273	245	72	289
	足 立	18,420	11,665	7,105	58	18	4,898	1	340	375	58	409
	葛 飾	14,999	8,161	5,279	22	61	3,749	2	234	264	53	289
	江 戸 川	16,254	9,968	6,468	46	102	4,691	1	297	258	50	287
	青 梅	4,344	2,546	1,360	111	16	851	-	56	47	18	71
	福 生	5,754	3,245	1,906	22	33	1,316	-	59	69	32	97
	五 日 市	3,207	1,447	719	79	-	371	-	30	28	19	41
	八 王 子	15,268	8,175	4,452	68	40	3,082	-	208	138	33	210
	日 野	3,900	2,308	1,042	4	3	682	-	48	48	12	75
	多 摩	4,382	2,546	1,343	9	13	882	-	52	51	24	67
	町 田	9,802	5,049	2,775	16	26	2,024	-	136	96	20	114
	府 中	8,189	4,054	2,027	20	7	1,333	-	95	78	32	101
	武蔵調布	7,947	4,255	2,385	15	9	1,599	-	156	114	35	60
	小 金 井	6,870	2,967	1,838	11	30	1,201	-	77	76	11	101
	立 川	16,132	7,921	4,433	89	44	2,945	-	185	185	59	257
	武 蔵 野	7,220	3,901	2,367	15	78	1,724	-	99	75	14	67
	三 鷹	5,159	2,257	1,175	8	6	732	-	74	59	14	71
	田 無	5,944	2,783	1,570	9	11	1,014	-	77	72	9	98
	東久留米	4,642	2,158	1,119	8	10	688	-	62	67	19	92
	小 平	6,589	2,718	1,435	7	-	933	-	51	64	15	96
	東 村 山	5,346	3,200	1,792	18	6	1,228	-	109	82	14	98
	大 島	2,743	1,381	938	538	2	281	-	20	5	1	8
	三 宅	864	332	203	115	-	60	-	1	1	-	4
	八 丈	849	495	287	106	11	153	-	4	5	2	3
	小 笠 原	291	174	128	40	-	39	-	3	-	1	1

係 施 設 数 (そ の 1)

(平成7年3月末現在)

飲 食 店 営 業								喫 茶 店 営 業			
そうざい店	移 動	臨 時	許可ある 集団給食	自動車	自 動 販 売 機	天ぷら船	屋形船	小 計	店 舗	自 動 販 売 機	自動車
8,947	1,012	2,438	6,738	471	1,774	93	178	28,271	1,496	26,738	37
1,994	144	961	1,646	123	465	-	-	6,410	289	6,109	12
6,953	868	1,477	5,092	348	1,309	93	178	21,861	1,207	20,629	25
8,868	1,016	2,503	6,799	507	1,766	92	182	27,449	1,474	25,942	33
1,962	149	1,063	1,657	134	469	-	-	6,336	284	6,041	11
6,906	867	1,440	5,142	373	1,297	92	182	21,113	1,190	19,901	22
73	3	15	457	7	108	-	-	2,257	98	2,155	4
162	14	114	419	23	69	4	11	1,689	65	1,623	1
139	57	11	447	12	168	13	27	2,385	91	2,294	-
187	24	53	328	10	84	-	-	1,754	107	1,645	2
125	19	2	182	5	32	-	-	547	21	525	1
212	94	635	116	13	29	6	25	665	69	596	-
237	32	52	103	5	15	5	20	434	17	417	-
284	40	20	262	32	147	14	30	1,258	31	1,227	-
372	39	-	283	17	90	10	19	1,359	45	1,314	-
195	11	6	148	13	17	-	-	466	28	437	1
568	69	237	343	56	157	6	7	1,318	46	1,272	-
483	42	30	340	21	62	-	-	885	60	822	3
208	40	137	251	14	50	-	-	1,123	147	976	-
190	15	5	122	7	16	-	-	340	34	303	3
336	39	3	229	10	22	-	-	435	42	392	1
334	50	11	148	4	26	-	-	808	76	731	1
356	50	8	131	9	39	-	-	523	28	495	-
261	29	-	57	5	9	-	1	206	24	182	-
363	33	9	193	9	50	-	-	749	25	722	2
366	32	34	173	27	26	-	-	465	69	395	1
683	59	7	125	24	40	6	4	611	23	588	-
403	22	45	101	14	17	3	-	360	18	341	1
369	54	6	184	36	24	25	38	476	26	449	1
80	4	13	68	-	25	-	-	236	12	224	-
74	6	109	61	9	19	-	-	359	8	351	-
48	1	75	17	3	7	-	-	118	6	112	-
205	9	180	197	18	63	-	-	836	29	807	-
52	2	2	86	4	24	-	-	449	6	443	-
84	9	38	78	8	28	-	-	292	19	272	1
131	12	5	120	17	58	-	-	450	23	426	1
101	8	89	120	9	34	-	-	576	26	549	1
151	9	79	128	12	18	-	-	357	20	337	-
102	9	91	118	1	10	-	-	172	13	158	1
211	24	165	176	13	80	-	-	862	26	834	2
125	4	23	120	5	18	-	-	417	48	369	-
78	1	9	97	14	12	-	-	242	6	234	2
131	9	43	79	3	15	-	-	260	8	251	1
99	11	5	38	6	14	-	-	166	1	165	-
95	10	47	87	9	21	-	-	297	3	294	-
125	8	33	57	3	11	-	-	217	7	209	1
48	13	9	1	-	12	-	-	19	12	6	1
10	-	11	1	-	-	-	-	4	4	-	-
11	-	2	-	-	-	-	-	6	6	-	-
1	-	35	8	-	-	-	-	1	1	-	-

食 品 衛 生 関

		飲 食 店 営 業							あん類 製造業	アイス クリーム 製造業	乳処理業	特別牛乳 さく取 処理業
		小 計	パ ン 製造業	生菓子 製造業	その他の 菓子 製造業	移 動	臨 時	自動車				
5 年 度	全 都	10,404	2,352	5,171	2,282	75	511	13	67	1,137	16	-
	都	2,742	609	1,405	474	11	234	9	12	275	12	-
	区	7,662	1,743	3,766	1,808	64	277	4	55	862	4	-
6 年 度	全 都	10,487	2,400	5,202	2,294	55	523	13	66	1,253	14	-
	都	2,841	645	1,430	493	9	256	8	12	295	10	-
	区	7,646	1,755	3,772	1,801	46	267	5	54	958	4	-
	千代田	176	50	77	46	3	-	-	-	30	-	-
	中 央	276	40	183	37	1	15	-	2	49	-	-
	港	315	67	199	44	3	2	-	1	65	-	-
	新 宿	333	83	167	65	1	17	-	3	55	1	-
	文 京	189	52	98	38	-	1	-	-	38	-	-
	台 東	501	60	179	136	11	114	1	-	39	-	-
	墨 田	276	47	127	100	1	1	-	3	31	-	-
	江 東	270	70	138	58	-	4	-	8	34	-	-
	品 川	249	75	111	63	-	-	-	2	55	-	-
	目 黒	224	58	126	40	-	-	-	1	29	-	-
	大 田	561	148	269	72	-	72	-	2	63	-	-
	世 田 谷	577	151	328	90	1	7	-	1	48	1	-
	渋 谷	271	68	145	48	1	8	1	1	42	-	-
	中 野	239	34	142	58	1	3	1	1	25	-	-
	杉 並	351	100	183	64	2	1	1	2	26	-	-
	豊 島	348	80	200	61	4	3	-	5	41	-	-
	北	278	81	123	69	-	5	-	2	31	1	-
	荒 川	219	37	46	134	1	1	-	2	33	-	-
	板 橋	349	91	193	60	2	3	-	10	52	-	-
	練 馬	424	101	190	120	9	4	-	-	57	-	-
	足 立	553	115	248	187	2	-	1	3	44	-	-
	葛 飾	334	68	142	119	1	4	-	3	33	1	-
	江 戸 川	333	79	158	92	2	2	-	2	38	-	-
	青 梅	122	24	72	23	1	2	-	2	12	-	-
	福 生	124	28	66	18	-	11	1	-	10	-	-
	五 日 市	77	15	42	5	-	15	-	-	20	1	-
	八 王 子	358	67	169	51	1	70	-	2	43	-	-
	日 野	80	23	40	17	-	-	-	-	17	1	-
	多 摩	127	37	45	25	1	17	2	-	12	-	-
	町 田	257	77	135	39	-	4	2	1	26	1	-
	府 中	125	35	61	19	-	10	-	-	15	2	-
	武蔵調布	199	40	101	19	1	38	-	-	12	-	-
	小 金 井	127	27	76	11	-	13	-	-	11	-	-
	立 川	318	73	139	65	2	39	-	-	23	1	-
	武 蔵 野	174	31	95	46	1	1	-	2	28	-	-
	三 鷹	85	19	55	8	-	2	1	2	11	-	-
	田 無	139	35	62	31	1	10	-	1	13	-	-
	東久留米	128	35	67	24	-	2	-	1	6	-	-
	小 平	153	25	100	17	1	9	1	-	6	-	-
	東 村 山	159	37	79	37	-	6	-	1	15	1	-
	大 島	58	7	20	28	-	2	1	-	11	1	-
	三 宅	11	1	4	4	-	2	-	-	-	1	-
	八 丈	15	8	2	5	-	-	-	-	4	1	-
	小 笠 原	5	1	-	1	-	3	-	-	-	-	-

係 施 設 数 (そ の 2)

(平成7年3月末現在)

乳製品 製造業	集乳業	乳 類 販 売 業						食 品 販 売 業			
		小 計	専 業	ショウ ケース売	自 動 販売機	移 動 販売車	食 肉 販売車	小 計	一 般	包 装	移 動 販売車
90	1	36,211	1,492	22,970	11,590	159	1,066	14,098	6,475	7,536	87
37	-	9,381	406	6,259	2,627	89	182	3,906	1,570	2,270	66
53	1	26,830	1,086	16,711	8,963	70	884	10,192	4,905	5,266	21
90	1	36,067	1,433	22,768	11,714	152	1,007	14,191	6,242	7,873	76
36	-	9,535	406	6,225	2,817	87	178	3,942	1,537	2,345	60
54	1	26,532	1,027	16,543	8,897	65	829	10,249	4,705	5,528	16
1	-	1,719	18	638	1,063	-	17	147	52	95	-
2	-	1,160	26	492	642	-	22	318	191	127	-
2	-	1,850	32	780	1,029	9	76	339	121	212	6
10	-	1,592	34	792	766	-	40	454	207	247	-
-	-	735	31	460	243	1	10	247	113	134	-
2	-	830	26	579	225	-	33	265	128	137	-
4	-	735	50	527	158	-	26	331	154	176	1
1	-	1,430	46	684	699	1	43	460	193	267	-
1	-	1,348	46	694	607	1	50	422	190	231	1
3	-	642	31	20	188	3	19	294	139	155	-
4	-	1,991	95	1,254	628	14	54	781	354	427	-
6	-	1,677	85	1,209	379	4	30	824	365	459	-
1	-	930	23	508	399	-	19	294	127	166	1
2	-	600	35	466	99	-	26	320	140	180	-
1	1	979	36	777	164	2	17	565	273	292	-
3	-	999	27	643	329	-	37	420	198	222	-
3	-	859	44	632	182	1	25	396	174	222	-
-	-	581	33	424	124	-	36	286	157	129	-
1	-	1,238	50	909	279	-	56	566	244	321	1
1	-	1,060	34	896	115	15	45	616	293	322	1
2	-	1,450	101	1,134	213	2	97	780	368	409	3
3	-	903	66	685	148	4	22	518	264	254	-
1	-	1,224	58	940	218	8	29	606	260	344	2
-	-	425	18	272	128	7	5	155	55	92	8
-	-	441	19	251	171	-	11	167	56	111	-
1	-	262	12	182	61	7	3	106	40	55	11
2	-	1,161	50	787	310	14	22	542	177	358	7
1	-	438	18	241	173	6	2	128	49	78	1
3	-	393	21	239	132	1	2	170	70	99	1
1	-	814	31	553	199	31	12	326	93	206	27
4	-	771	26	361	381	3	9	206	88	117	1
5	-	576	23	421	127	5	5	297	132	165	-
1	-	386	19	279	87	1	10	188	78	110	-
4	-	1,099	53	693	351	2	48	458	166	292	-
2	-	510	14	275	220	1	3	177	42	135	-
-	-	364	23	239	99	3	8	159	73	83	3
-	-	379	19	256	101	3	2	181	95	86	-
1	-	346	20	252	73	1	12	167	64	103	-
1	-	445	21	310	113	1	7	166	58	107	1
6	-	485	17	380	87	1	13	215	94	121	-
1	-	133	2	129	2	-	1	68	57	11	-
2	-	39	-	39	-	-	3	23	23	-	-
1	-	55	-	55	-	-	-	35	25	10	-
-	-	13	-	11	2	-	-	8	2	6	-

食 品 衛 生 関

		食肉製品 製造業	魚介類販売業				魚介類 せり売業	魚 ねり製品 製造業	食品の冷凍又は冷蔵業		
			小 計	一 般	包 装	移 動 販売車			小 計	冷凍業	冷蔵業
5 年度	全 都	230	14,520	7,025	7,068	427	26	302	419	172	247
	都	74	3,815	1,568	2,109	138	17	41	122	76	46
	区	156	10,705	5,457	4,959	289	9	261	297	96	201
6 年度	全 都	226	14,598	6,764	7,420	414	26	297	403	165	238
	都	72	3,888	1,564	2,184	140	17	47	116	70	46
	区	154	10,710	5,200	5,236	274	9	250	287	95	192
	千代田	2	133	50	82	1	—	5	8	8	—
	中 央	2	1,404	1,265	126	13	7	15	48	11	37
	港	6	322	95	209	18	—	2	18	5	13
	新 宿	5	398	164	230	4	—	8	5	4	1
	文 京	2	240	96	139	5	—	6	—	—	—
	台 東	12	294	172	118	4	—	8	—	—	—
	墨 田	2	298	129	158	11	—	10	2	1	1
	江 東	7	454	190	235	29	—	10	15	7	8
	品 川	11	385	151	229	5	—	18	11	6	5
	目 黒	2	251	96	152	3	—	8	—	—	—
	大 田	7	849	420	404	25	2	17	111	14	97
	世田谷	17	760	295	453	12	—	8	3	1	2
	澁 谷	3	278	116	158	4	—	3	5	5	—
	中 野	9	303	123	176	4	—	6	4	3	1
	杉 並	12	487	195	287	5	—	11	2	1	1
	豊 島	6	401	184	215	2	—	7	3	2	1
	北	1	359	138	210	11	—	20	3	2	1
	荒 川	3	244	133	106	5	—	9	6	1	5
	板 橋	14	526	197	318	11	—	18	13	8	5
	練 馬	18	557	227	311	19	—	12	7	5	2
	足 立	8	699	303	344	52	—	17	12	5	7
	葛 飾	3	472	218	243	11	—	22	6	5	1
	江 川	2	596	243	333	20	—	12	5	1	4
	青 梅	1	152	62	80	10	—	—	4	4	—
	福 生	6	153	52	100	1	—	—	9	8	1
	五日市	—	110	41	54	15	—	—	—	—	—
	八王子	10	561	245	305	11	1	7	18	12	6
	日 野	2	125	48	74	3	—	1	—	—	—
	多 摩	4	157	51	103	3	—	5	4	2	2
	町 田	4	302	95	184	23	—	2	2	2	—
	府 中	2	218	91	120	7	—	3	13	8	5
	武蔵調布	2	298	121	161	16	1	—	9	5	4
	小 金 井	6	181	66	112	3	—	—	1	—	1
	立 川	16	482	168	296	18	—	5	15	10	5
	武 蔵 野	2	175	82	88	5	—	7	2	1	1
	三 鷹	3	153	55	90	8	—	2	2	2	—
	田 無	3	166	61	99	6	—	5	2	1	1
	東久留米	5	159	57	100	2	1	1	3	3	—
	小 平	2	158	50	104	4	—	3	2	2	—
	東 村 山	2	201	110	86	5	—	—	9	6	3
	大 島	2	69	58	11	—	6	5	9	3	6
	三 宅	—	23	23	—	—	2	—	5	—	5
	八 丈	—	36	25	11	—	4	—	5	1	4
	小 笠 原	—	9	3	6	—	2	1	2	—	2

係 施 設 数 (そ の 3)

(平成7年3月末現在)

食品の放射線照射業	清涼飲料水製造業	乳酸菌飲料製造業	氷雪製造業				氷雪販売業	食用油脂製造業		
			小計	氷雪製造業	自動角氷製造器	自動販売機		小計	動物性油脂	植物性油脂
-	78	9	111	37	61	13	430	58	39	19
-	31	6	41	15	24	2	59	16	8	8
-	47	3	70	22	37	11	371	42	31	11
-	77	9	105	36	59	10	413	59	40	19
-	30	6	42	17	24	1	60	16	8	8
-	47	3	63	19	35	9	353	43	32	11
-	-	-	-	-	-	-	12	-	-	-
-	1	-	8	5	-	3	21	-	-	-
-	1	-	6	2	-	4	21	-	-	-
-	2	-	7	1	6	-	12	3	2	1
-	1	-	2	-	2	-	15	-	-	-
-	4	-	1	-	1	-	25	-	-	-
-	3	-	1	1	-	-	13	18	18	-
-	3	-	1	-	1	-	22	1	-	1
-	1	-	4	2	2	-	21	-	-	-
-	4	-	1	-	1	-	6	2	1	1
-	1	-	6	1	3	2	27	2	2	-
-	4	1	6	-	6	-	19	-	-	-
-	1	-	-	-	-	-	11	-	-	-
-	1	-	-	-	-	-	8	-	-	-
-	-	-	3	-	3	-	4	-	-	-
-	-	-	6	1	5	-	23	-	-	-
-	2	-	-	-	-	-	19	2	1	1
-	2	-	1	1	-	-	14	4	4	-
-	2	1	5	1	4	-	12	3	1	2
-	-	-	1	-	1	-	9	1	-	1
-	2	-	2	2	-	-	16	-	-	-
-	5	1	1	1	-	-	14	4	2	2
-	7	-	1	1	-	-	9	3	1	2
-	1	-	-	-	-	-	3	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	3	3	-
-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
-	4	-	1	1	-	-	8	1	1	-
-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	3	1	1	-	-	1	1	-	-	-
-	-	-	1	-	1	-	5	2	1	1
-	3	1	3	1	2	-	4	1	1	-
-	3	-	1	-	1	-	5	1	-	1
-	-	-	2	1	1	-	2	-	-	-
-	3	1	2	2	-	-	7	1	1	-
-	1	-	1	-	1	-	5	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-
-	1	-	-	-	-	-	3	-	-	-
-	1	-	1	-	1	-	2	-	-	-
-	1	2	-	-	-	-	1	-	-	-
-	4	1	1	1	-	-	2	-	-	-
-	-	-	19	4	15	-	3	5	-	5
-	1	-	2	2	-	-	3	1	-	1
-	2	-	5	3	2	-	3	-	-	-
-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-

食 品 衛 生 関

		マーガリン 又はショートニング 製造業	みそ 製造業	しょう油 製造業	ソース 製造業	酒 類 製造業	豆 腐 製造業	納 豆 製造業	めん類 製造業	そうざい 製造業
5 年 度	全 都	4	22	12	60	35	2,062	38	832	1,050
	都 区	-	9	6	25	31	491	13	235	293
	区	4	13	6	35	4	1,571	25	597	757
6 年 度	全 都	3	21	11	56	38	2,005	35	818	1,044
	都 区	-	8	5	24	32	490	13	232	294
	区	3	13	6	32	6	1,515	22	586	750
千代田		-	2	-	2	-	14	1	10	15
中 央		-	-	-	1	-	27	1	10	78
港		-	1	-	1	-	35	-	15	30
新 宿		-	-	-	-	-	51	2	26	26
文 京		-	1	-	-	-	42	-	14	15
台 東		-	1	-	1	-	67	-	41	15
墨 田		-	-	-	-	1	61	3	25	22
江 東		-	1	1	2	-	50	1	35	67
品 川		-	1	-	2	-	57	1	37	29
目 黒		-	-	-	1	-	32	1	15	18
大 田		-	-	1	3	2	95	-	38	54
世 田 谷		-	1	1	5	-	95	1	29	37
澁 谷		-	-	-	1	-	41	-	18	22
中 野		-	3	1	1	-	67	-	18	23
杉 並		-	-	1	2	-	84	2	16	26
豊 島		-	-	-	-	-	70	1	22	17
北		1	1	-	2	2	78	2	34	17
荒 川		-	-	-	-	-	61	1	11	31
板 橋		-	-	-	2	-	79	1	29	35
練 馬		-	1	-	-	-	102	-	27	38
足 立		-	-	1	2	1	135	2	48	64
葛 飾		1	-	-	2	-	100	2	37	29
江 戸 川		1	-	-	2	-	72	-	31	42
青 梅		-	2	1	-	3	27	1	14	19
福 生		-	-	-	-	2	19	-	14	15
五 日 市		-	-	1	1	2	12	1	5	5
八 王 子		-	2	-	3	4	53	3	35	40
日 野		-	-	-	-	-	14	-	2	5
多 摩		-	-	-	2	-	12	-	7	7
町 田		-	1	1	1	-	39	1	13	10
府 中		-	1	-	4	2	33	3	6	20
武蔵調布		-	1	-	6	1	32	-	29	24
小 金 井		-	-	1	-	-	24	-	5	12
立 川		-	-	1	2	1	56	2	34	45
武 蔵 野		-	-	-	1	-	11	-	10	6
三 鷹		-	-	-	1	-	21	-	11	16
田 無		-	-	-	-	-	40	-	12	5
東久留米		-	1	-	-	-	22	-	10	6
小 平		-	-	-	-	-	25	-	3	11
東 村 山		-	-	-	3	1	40	1	16	10
大 島		-	-	-	-	4	6	1	2	20
三 宅		-	-	-	-	2	2	-	1	4
八 丈		-	-	-	-	8	2	-	2	13
小 笠 原		-	-	-	-	1	-	-	1	1

係 施 設 数 (そ の 4)

(平成7年3月末現在)

(注) 行商については平成6年12月末現在

缶詰又は びん詰食 品製造業	添 加 物 業 製 造 業	②食品製造 業等取締条 例に規定す る営業 (総計)	行 商							
			小 計	菓 子	豆腐及び 加工品	弁当類	ゆでめん 類	そう菜類	アイスク リーム類	魚介類及 び加工品
53	177	34,562	807	183	156	164	5	94	30	175
13	17	9,288	289	96	54	52	3	54	7	23
40	160	25,274	518	87	102	112	2	40	23	152
49	173	34,600	790	173	142	188	2	95	29	161
14	17	9,262	282	90	48	55	1	56	6	26
35	156	25,338	508	83	94	133	1	39	23	135
1	9	1,135	12	-	-	12	-	-	-	-
3	20	1,692	87	27	-	37	-	14	1	8
4	5	1,222	-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	1,105	11	5	2	1	-	-	2	1
-	2	726	19	2	5	9	-	2	1	-
2	12	1,096	40	8	1	15	-	6	6	4
-	8	807	19	1	10	2	-	-	3	3
4	11	1,000	27	2	4	12	-	-	5	4
2	3	897	10	-	2	6	-	-	1	1
2	6	583	7	-	3	1	-	-	1	2
4	6	1,913	30	12	3	2	-	2	1	10
4	8	1,644	58	8	28	3	1	5	-	13
-	2	714	11	1	-	9	-	-	-	1
2	3	680	5	-	4	1	-	-	-	-
-	2	1,109	12	-	9	-	-	-	-	3
-	4	1,173	11	3	-	6	-	1	-	1
1	9	892	10	1	2	-	-	-	-	7
1	3	392	1	-	-	1	-	-	-	-
1	12	1,254	10	6	-	1	-	2	1	-
-	7	1,142	17	4	5	1	-	3	-	4
1	10	1,743	24	-	-	3	-	1	-	20
2	6	1,047	34	3	10	11	-	3	-	7
-	8	1,372	53	-	6	-	-	-	1	46
1	-	601	64	6	23	2	-	32	-	1
1	4	352	18	9	1	2	-	4	-	2
-	1	333	7	3	1	3	-	-	-	-
4	2	1,191	6	1	1	2	-	-	-	2
-	-	299	20	11	-	5	-	1	-	3
-	-	348	7	6	-	1	-	-	-	-
1	1	781	8	-	3	4	-	-	-	1
-	2	572	15	3	3	6	-	-	3	-
2	4	642	25	15	-	6	-	2	-	2
-	-	393	25	9	5	10	-	-	-	1
-	1	1,000	30	6	1	9	-	9	1	4
-	-	414	2	-	1	-	-	-	-	1
-	-	336	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	419	26	13	6	3	-	1	2	1
-	-	376	4	3	-	-	-	1	-	-
-	-	366	2	1	-	-	-	-	-	1
4	1	461	6	1	3	1	1	-	-	-
-	-	202	16	3	-	1	-	6	-	6
-	-	54	0	-	-	-	-	-	-	-
1	-	105	1	-	-	-	-	-	-	1
-	-	17	-	-	-	-	-	-	-	-

食 品 衛 生 関

		つけ物 製造業	製菓材料 等製造業	粉末食品 製造業	そう菜 半製品等 製造業	調味料 製造業	魚介類 加工業	食 料 品 等 販 売 業			
								小 計	店 舗	自 動 販売機	移 動 販売車
5 年 度	全 都	391	116	144	285	339	615	31,865	29,792	1,611	462
	都	121	27	38	80	85	142	8,506	8,069	302	135
	区	270	89	106	205	254	473	23,359	21,723	1,309	327
6 年 度	全 都	390	121	151	294	343	586	31,925	29,773	1,627	525
	都	121	30	37	86	88	132	8,486	8,039	312	135
	区	269	91	114	208	255	454	23,439	21,734	1,315	390
	千代田	1	1	-	1	4	2	1,114	957	138	19
	中 央	5	1	2	8	11	131	1,447	1,325	96	26
	港	5	4	3	2	13	7	1,188	1,039	109	40
	新 宿	8	1	2	7	6	12	1,058	968	69	21
	文 京	1	2	-	5	5	5	689	656	30	3
	台 東	15	5	3	9	11	5	1,008	958	31	19
	墨 田	14	5	2	6	11	9	741	701	26	14
	江 東	9	2	2	9	7	34	910	801	81	28
	品 川	7	5	9	11	4	15	836	721	109	6
	目 黒	-	2	11	5	7	7	544	492	45	7
	大 田	11	4	7	17	13	25	1,806	1,631	146	29
	世 田 谷	16	4	4	11	13	19	1,519	1,451	57	11
	渋 谷	4	2	3	5	12	3	674	629	34	11
	中 野	6	3	3	5	7	4	647	587	51	9
	杉 並	8	7	4	6	6	11	1,055	963	88	4
	豊 島	9	2	3	18	11	5	1,114	1,053	48	13
	北	8	4	14	6	11	23	816	797	12	7
	荒 川	12	3	6	14	7	7	342	333	5	4
	板 橋	34	7	12	10	18	12	1,151	1,130	17	4
	練 馬	39	3	5	10	12	19	1,037	997	17	23
	足 立	30	14	10	14	28	15	1,608	1,524	45	39
	葛 飾	11	7	3	11	29	23	929	885	31	13
	江 戸 川	16	3	6	18	9	61	1,206	1,136	30	40
	青 梅	29	3	-	6	6	5	488	466	13	9
	福 生	6	-	1	6	-	3	318	297	19	2
	五 日 市	9	2	2	7	3	3	300	274	5	21
	八 王 子	8	2	6	10	15	10	1,134	1,061	56	17
	日 野	1	-	-	-	1	1	276	259	11	6
	多 摩	3	-	-	3	3	3	329	318	11	-
	町 田	6	2	5	9	5	3	743	684	31	28
	府 中	3	3	-	6	6	2	537	495	36	6
	武蔵調布	10	4	6	4	21	5	567	539	21	7
	小 金 井	2	1	1	3	3	3	355	342	10	3
	立 川	19	1	3	6	4	5	932	897	28	7
	武 蔵 野	1	2	-	4	3	4	398	388	10	-
	三 鷹	-	1	-	-	4	2	329	315	10	4
	田 無	5	1	2	8	3	6	368	336	17	15
	東久留米	3	1	2	2	-	4	360	347	8	5
	小 平	3	1	1	2	2	1	354	336	14	4
	東 村 山	9	1	3	9	7	-	426	413	12	1
	大 島	1	2	1	-	2	38	142	142	-	-
	三 宅	1	-	1	-	-	8	44	44	-	-
	八 丈	1	1	3	1	-	23	75	75	-	-
	小 笠 原	1	2	-	-	-	3	11	11	-	-

係 施 設 数 (そ の 5)

(平成7年3月末現在)

(3)ふぐの取扱規制条例に規定する営業	(4)食品衛生法施行細則第16条に規定する営業等(総計)											
		小 計	学 校	病院・診療所	工場・事業所	その他	小 計	製粉・精米・精麦業	つけ物製造業	その他の食品製造業		
										一般食品	乳肉食品	
3,041	162,377	6,670	2,876	745	1,609	1,440	6,114	3,595	1,449	985	85	
223	51,911	1,605	661	197	243	504	1,336	596	499	234	7	
2,818	110,466	5,065	2,215	548	1,366	936	4,778	2,999	950	751	78	
3,118	162,125	6,566	2,908	693	1,548	1,417	5,994	3,518	1,402	989	85	
224	52,044	1,601	663	194	237	507	1,291	567	451	236	7	
2,894	110,081	4,965	2,245	499	1,311	910	4,703	2,921	951	753	78	
225	1,906	126	32	14	79	1	28	15	3	10	-	
578	3,847	225	24	10	169	22	90	45	12	22	11	
421	4,257	219	61	20	90	48	136	82	32	21	1	
267	5,851	277	68	20	134	55	113	91	9	13	-	
63	2,387	158	50	25	36	47	157	117	16	24	-	
191	3,846	162	52	20	45	45	117	95	17	5	-	
69	5,239	186	50	48	38	50	109	92	2	4	11	
89	4,229	198	77	12	39	70	102	61	7	30	4	
69	4,504	260	112	34	93	21	373	125	231	15	2	
49	2,029	102	59	9	15	19	303	116	124	53	10	
90	12,591	288	173	23	46	46	460	287	22	119	32	
78	10,693	307	176	25	25	81	491	258	122	111	-	
150	3,126	196	36	27	71	62	95	69	2	24	-	
45	3,273	164	90	12	21	41	163	151	8	2	2	
55	5,003	197	125	14	10	48	299	149	108	41	1	
100	3,490	160	91	17	23	29	175	132	3	40	-	
51	4,524	215	126	22	43	24	384	205	154	25	-	
40	3,092	112	72	14	21	5	190	153	-	36	1	
49	4,274	319	159	42	73	45	47	6	14	27	-	
39	6,379	209	82	14	24	89	122	71	31	20	-	
70	4,942	299	193	34	58	14	239	193	1	45	-	
46	5,745	191	155	13	7	16	234	191	22	21	-	
60	4,854	395	182	30	151	32	276	217	11	45	3	
6	1,191	91	48	14	4	25	32	12	3	17	-	
9	2,148	58	40	7	6	5	85	24	30	29	2	
2	1,425	57	14	6	2	35	49	11	24	14	-	
33	5,869	197	77	29	27	64	164	110	26	28	-	
3	1,290	65	49	3	7	6	34	30	2	2	-	
12	1,476	59	27	8	13	11	35	32	2	1	-	
25	3,947	102	25	21	8	48	40	19	2	17	2	
14	3,549	72	7	6	22	37	70	46	20	4	-	
13	3,037	116	33	7	30	46	69	38	20	9	2	
12	3,498	71	27	4	6	34	92	51	35	5	1	
19	7,192	193	87	26	51	29	61	12	13	36	-	
26	2,879	41	11	2	14	14	50	23	2	25	-	
6	2,560	81	22	10	8	41	94	55	36	3	-	
15	2,727	73	21	6	20	26	33	12	14	7	-	
10	2,098	112	66	21	4	21	43	32	5	6	-	
12	3,493	83	30	9	8	36	155	57	75	23	-	
6	1,679	78	46	13	2	17	35	18	9	8	-	
-	1,160	30	21	-	2	7	137	11	125	1	-	
-	478	7	2	1	1	3	9	1	7	1	-	
-	249	12	9	1	-	2	4	3	1	-	-	
1	99	3	1	-	2	-	-	-	-	-	-	

食 品 衛 生 関

		食 品 販 売 業								
		小 計	魚介類 加工品 販売業	乳製品 販売業	アイスク リーム類 販売業	野 菜 物 果 物 販売業	菓子(パン を含む) 販売業	主 食 販売業	酒類・ 調味料 販売業	その他 の食品 販売業
5 年 度	全 都	133,200	13,657	17,664	21,960	11,835	30,010	6,034	13,701	18,339
	都	41,627	5,212	6,308	7,028	3,388	7,506	1,663	4,675	5,847
	区	91,573	8,445	11,356	14,932	8,447	22,504	4,371	9,026	12,492
6 年 度	全 都	133,155	13,494	17,620	22,036	11,845	30,005	6,066	13,893	18,196
	都	41,761	5,059	6,278	7,120	3,399	7,518	1,693	4,931	5,763
	区	91,394	8,435	11,342	14,916	8,446	22,487	4,373	8,962	12,433
	千代田	1,676	144	435	187	153	524	67	103	63
	中 央	3,066	156	219	292	423	652	59	283	982
	港	3,426	267	438	495	267	677	104	408	770
	新 宿	5,251	293	610	600	383	1,251	214	701	1,199
	文 京	1,941	177	142	339	227	509	130	204	213
	台 東	3,254	259	301	627	239	1,032	136	292	368
	墨 田	4,844	536	574	1,271	328	1,106	193	496	340
	江 東	3,586	396	326	560	299	858	223	237	687
	品 川	3,013	312	271	446	298	720	238	274	454
	目 黒	1,500	103	165	133	285	368	125	160	161
	大 田	10,456	1,113	1,354	1,721	1,066	2,363	412	1,107	1,320
	世 田 谷	9,135	676	998	1,245	732	2,100	364	1,241	1,779
	渋 谷	2,763	300	615	345	101	1,145	124	129	4
	中 野	2,750	275	282	316	370	662	146	223	476
	杉 並	4,055	389	655	710	462	725	189	255	670
	豊 島	2,804	316	476	288	403	719	148	235	219
	北	3,446	393	470	557	302	617	222	381	504
	荒 川	2,613	163	147	336	208	1,229	152	214	164
	板 橋	3,521	172	252	822	268	916	250	343	498
	練 馬	5,862	802	957	972	469	1,376	157	331	798
	足 立	3,858	214	346	885	330	1,234	243	392	214
	葛 飾	4,681	501	875	993	402	742	289	550	329
	江 戸 川	3,893	478	434	776	431	962	188	403	221
	青 梅	969	51	65	160	118	328	64	94	89
	福 生	1,856	147	434	262	100	368	66	116	363
	五 日 市	1,089	42	83	209	59	295	36	84	281
	八 王 子	4,599	680	706	854	598	1,025	168	390	178
	日 野	1,078	105	108	227	91	238	39	140	130
	多 摩	1,267	108	175	181	105	206	57	191	244
	町 田	3,507	287	592	614	158	782	89	206	779
	府 中	2,852	395	403	455	202	494	62	443	398
	武蔵調布	2,658	442	208	724	113	336	48	169	618
	小 金 井	2,501	336	438	395	189	181	84	383	495
	立 川	5,548	687	809	690	439	1,011	167	926	819
	武 蔵 野	2,342	324	238	458	248	495	118	233	228
	三 鷹	1,906	56	497	332	159	312	68	380	102
	田 無	2,408	465	186	655	124	539	54	180	205
	東久留米	1,523	197	234	210	146	253	58	218	207
	小 平	2,628	455	667	310	156	173	312	325	230
	東 村 山	1,447	108	250	186	204	241	98	231	129
	大 島	945	113	131	126	106	137	40	120	172
	三 宅	358	45	45	46	42	47	40	46	47
	八 丈	200	3	2	18	34	42	21	46	34
	小 笠 原	80	13	7	8	8	15	4	10	15

係 施 設 数 (そ の 6) (平成7年3月末現在)

食器具容器包装・おもちゃ					添加物 製造業	添加物 販売業	乳さく 取 業
小 計	食器具容器 包装製造業	食器具容器 包装販売業	おもちゃ 製 造 業	おもちゃ 販 売 業			
7,437	160	4,183	294	2,800	53	8,555	348
2,816	7	1,790	10	1,009	5	4,175	347
4,621	153	2,393	284	1,791	48	4,380	1
7,435	160	4,169	294	2,812	51	8,642	282
2,814	7	1,776	10	1,021	3	4,293	281
4,621	153	2,393	284	1,791	48	4,349	1
50	-	26	1	23	1	25	-
325	35	248	-	42	7	134	-
110	1	91	-	18	-	366	-
196	-	127	3	66	-	14	-
108	2	69	3	34	1	22	-
224	16	118	44	46	5	84	-
78	14	17	24	23	-	22	-
165	1	189	1	74	-	178	-
136	17	82	-	37	-	722	-
55	5	32	1	17	1	68	-
933	3	349	6	575	1	453	-
515	2	336	1	176	-	245	-
65	-	45	-	20	3	4	-
98	10	31	-	57	3	95	-
140	8	92	-	40	6	306	-
83	3	52	1	27	9	259	-
152	8	101	-	43	-	327	-
148	1	23	82	42	1	28	-
241	6	179	27	29	9	137	-
162	-	96	1	65	-	23	1
99	6	55	16	22	-	447	-
356	13	84	44	215	-	283	-
182	2	51	29	100	1	107	-
30	-	16	-	14	-	27	42
78	-	52	-	26	-	46	25
75	-	38	-	37	-	106	49
436	-	215	-	221	-	473	-
68	-	55	-	13	-	45	-
62	-	35	-	27	-	51	2
58	-	33	5	20	-	206	34
299	-	154	-	145	-	249	7
99	-	36	5	58	2	85	8
204	-	151	-	53	-	623	7
343	1	294	-	48	-	975	72
215	-	150	-	65	-	231	-
119	1	98	-	20	-	358	2
76	-	52	-	24	-	134	3
210	-	139	-	71	-	197	13
196	-	107	-	89	-	429	2
94	1	71	-	22	1	24	-
39	4	25	-	10	-	5	4
72	-	36	-	36	-	29	3
25	-	11	-	14	-	-	8
16	-	8	-	8	-	-	-

食 品 衛 生 関 係 施

		総 計	(1)食品衛生 法第21条 に規定する 営業 (総計)	飲食店 営 業	喫茶店 営 業	菓 子 製 造 業	あん類 製 造 業	アイスク リーム類 製 造 業	乳処理業	特別牛乳 さ く取 処 理 業	乳製品 製 造 業
5 年 度	全 都	987,528	595,091	290,802	11,795	31,407	780	4,008	323	-	638
	都	453,460	239,871	69,727	4,003	8,062	236	1,241	302	-	494
	区	534,068	355,220	221,075	7,792	23,345	544	2,767	21	-	144
6 年 度	全 都	985,332	601,585	285,124	29,511	29,111	712	3,564	373	-	681
	都	447,249	237,989	69,133	8,426	7,616	273	917	321	-	508
	区	538,083	363,596	215,991	21,085	21,495	439	2,647	52	-	173
	千代田	19,693	14,757	9,216	1,733	774	-	61	-	-	10
	中 央	21,338	13,941	8,540	1,342	843	20	75	-	-	3
	港	21,427	16,178	10,472	2,185	479	8	91	-	-	10
	新 宿	32,056	24,811	17,330	1,644	1,027	29	119	2	-	21
	文 京	19,123	13,515	8,176	674	841	-	118	-	-	-
	台 東	37,841	23,354	16,170	516	1,770	-	114	-	-	3
	墨 田	22,444	13,123	7,340	440	1,049	14	114	-	-	34
	江 東	14,762	11,688	5,687	1,225	675	65	107	-	-	9
	品 川	18,210	12,206	7,521	864	582	7	100	-	-	1
	目 黒	14,899	10,677	6,279	388	740	33	130	-	-	2
	大 田	50,209	31,968	17,027	2,018	2,018	32	326	-	-	14
	世 田 谷	22,020	14,312	8,292	822	763	-	42	-	-	5
	渋 谷	13,742	10,432	7,098	727	330	12	61	-	-	-
	中 野	15,519	11,731	7,657	493	499	6	53	-	-	3
	杉 並	27,927	17,908	10,350	380	1,033	9	86	-	-	6
	豊 島	28,096	19,010	11,828	777	1,323	55	134	-	-	4
	北	25,177	15,752	9,056	760	904	20	88	13	-	18
	荒 川	11,967	8,237	4,603	222	555	36	113	-	-	-
	板 橋	18,469	12,651	6,759	688	645	49	125	2	-	-
	練 馬	18,981	11,550	5,453	331	1,110	-	151	-	-	1
	足 立	26,852	18,426	9,669	1,395	1,315	19	168	-	-	2
	葛 飾	33,500	19,421	10,804	1,015	1,201	12	89	35	-	26
	江 戸 川	23,831	17,948	10,664	446	1,019	13	182	-	-	1
	青 梅	7,399	4,403	2,445	179	321	21	26	-	-	-
	福 生	6,952	4,665	2,979	250	227	-	26	-	-	-
	五 日 市	7,365	2,793	1,505	55	175	-	30	8	-	7
	八 王 子	24,663	13,509	7,048	862	1,156	30	170	-	-	8
	日 野	8,828	5,058	2,473	443	415	-	56	9	-	9
	多 摩	9,352	4,700	2,399	213	354	-	64	-	-	6
	町 田	17,760	10,377	5,477	286	601	8	44	6	-	4
	府 中	12,000	6,497	3,812	491	372	-	30	4	-	13
	武蔵調布	10,049	5,815	3,443	289	396	-	33	-	-	4
	小 金 井	10,479	5,347	2,771	144	343	-	24	-	-	-
	立 川	14,534	10,514	5,979	714	739	-	72	5	-	8
	武 蔵 野	13,640	9,974	6,667	432	631	58	120	-	-	-
	三 鷹	10,772	4,871	2,472	230	175	65	18	-	-	-
	田 無	9,875	6,200	3,519	233	358	1	45	-	-	-
	東久留米	6,704	3,559	1,829	98	237	-	14	-	-	-
	小 平	6,002	3,857	2,456	197	238	-	6	-	-	-
	東 村 山	7,605	4,708	2,359	206	323	27	56	10	-	8
	大 島	3,735	2,736	1,782	27	80	-	20	40	-	40
	三 宅	1,421	1,150	539	7	48	-	-	34	-	59
	八 丈	2,223	1,315	761	12	36	-	6	19	-	19
	小 笠 原	660	416	297	4	4	-	-	-	-	-
	市 場	239,002	116,805	5,471	2,905	6	-	-	-	-	-
	センター	12,407	5,070	555	5	381	63	57	186	-	323
	芝浦食肉	2,434	2,434	32	44	-	-	-	-	-	-
	多摩食肉	1,388	1,216	63	100	-	-	-	-	-	-

設 監 視 指 導 数 (そ の 1)

(平成6年度)

集乳業	乳類販売業	食肉処理業	食肉販売業	食肉製品製造業	魚介類販売業	魚介類せり売業	魚肉ねり製品製造業	食費の冷凍又は冷蔵業	食品の放射線照射業	清涼飲料水製造業
12	46,463	5,090	46,327	922	135,205	2,987	1,470	1,324	-	489
10	15,364	3,099	18,364	407	108,694	2,987	249	821	-	318
2	31,099	1,991	27,963	515	26,511	-	1,221	503	-	171
18	50,632	5,624	46,709	1,117	127,536	3,090	1,350	1,329	-	571
12	16,437	3,265	18,688	497	102,095	3,090	288	862	-	325
6	34,195	2,359	28,021	620	25,441	-	1,062	467	-	246
-	1,586	57	685	11	501	-	4	3	-	-
-	893	132	792	15	854	-	44	87	-	-
-	1,583	83	529	35	513	-	6	17	-	1
-	1,546	116	1,299	17	1,211	-	29	17	-	4
-	1,433	68	1,099	13	707	-	28	-	-	10
-	1,355	73	1,310	39	1,447	-	59	-	-	14
-	1,241	104	1,135	6	1,117	-	79	9	-	4
-	1,438	138	817	44	895	-	36	34	-	9
-	1,162	134	701	61	732	-	43	3	-	-
-	939	78	1,009	17	821	-	50	-	-	10
-	3,755	196	2,890	42	2,743	-	86	87	-	3
-	1,526	60	1,176	39	1,137	-	20	3	-	11
-	760	30	651	5	609	-	13	3	-	1
-	879	65	930	11	831	-	26	6	-	2
6	2,080	39	1,817	53	1,656	-	37	10	-	-
-	1,510	120	1,447	26	1,313	-	36	12	-	-
-	1,847	80	1,235	1	1,035	-	94	15	-	20
-	797	102	780	4	563	-	28	13	-	25
-	1,349	145	1,274	49	1,060	-	44	45	-	2
-	1,332	77	1,354	41	1,226	-	44	10	-	-
-	1,754	261	1,776	50	1,122	-	85	29	-	-
-	1,801	102	1,716	36	1,487	-	100	59	-	110
-	1,629	99	1,599	5	1,861	-	71	5	-	20
-	504	17	379	3	325	-	-	7	-	1
-	468	36	277	18	247	-	-	11	-	-
-	392	18	309	-	231	-	-	-	-	3
-	1,508	84	1,044	18	1,040	-	16	31	-	6
-	695	3	497	1	403	-	2	-	-	-
-	549	9	493	28	465	-	8	2	-	18
-	1,160	53	1,336	9	1,177	-	14	3	-	-
-	710	16	465	5	336	-	7	14	-	8
-	504	10	575	4	346	1	-	15	-	8
-	710	12	641	15	575	-	-	-	-	-
-	1,131	125	754	38	638	-	11	32	-	2
-	557	66	572	42	541	-	56	4	-	12
-	449	13	581	6	619	-	13	1	-	-
-	618	6	697	15	537	-	25	1	-	3
-	407	28	442	6	407	4	2	4	-	1
-	328	11	326	1	210	-	7	-	-	2
-	574	39	507	9	388	-	-	11	-	16
-	236	4	159	4	161	25	17	25	-	-
-	115	36	133	-	131	12	-	1	-	2
-	153	-	115	-	118	6	-	3	-	3
-	31	-	31	-	31	3	2	5	-	-
-	3,812	167	6,947	-	92,595	3,033	94	380	-	-
12	655	198	625	275	574	6	14	312	-	240
-	71	1,789	498	-	-	-	-	-	-	-
-	100	525	285	-	-	-	-	-	-	-

食 品 衛 生 関 係 施

		乳酸菌飲料製造業	氷雪製造業	氷雪販売業	食用油脂製造業	マーガリン又はショートニング製造業	みそ製造業	しょう油製造業	ソース類製造業	酒類製造業	豆腐製造業
5年度	全都	111	248	1,155	128	17	61	42	252	130	5,568
	都区	104	123	720	48	5	31	28	151	116	1,327
	区	7	125	435	80	12	30	14	101	14	4,241
6年度	全都	128	289	1,067	148	16	59	32	169	145	5,808
	都区	110	216	656	51	7	29	25	102	114	1,472
	区	18	73	411	97	9	30	7	67	31	4,336
千代田		-	-	15	-	-	6	-	4	-	49
中 央		-	2	7	-	-	-	-	-	-	91
港		-	9	17	-	-	-	-	-	-	72
新 宿		-	14	28	2	-	-	-	-	-	202
文 京		-	-	32	-	-	7	-	-	-	202
台 東		-	-	38	-	-	-	-	3	-	251
墨 田		-	3	8	57	-	-	-	-	5	153
江 東		-	1	26	2	-	3	2	6	-	185
品 川		-	1	25	-	-	-	-	4	-	132
目 黒		-	1	4	1	-	-	-	1	-	93
大 田		-	4	46	1	-	-	-	6	8	335
世 田 谷		-	9	15	-	-	1	-	5	-	251
渋 谷		-	-	7	-	-	-	-	1	-	73
中 野		-	-	10	-	-	6	3	5	-	158
杉 並		-	2	4	-	-	-	1	2	-	246
豊 島		-	7	30	-	-	-	-	-	-	237
北		-	-	31	6	-	5	-	10	18	286
荒 川		-	5	19	3	-	-	-	-	-	214
板 橋		2	4	16	5	-	-	-	4	-	209
練 馬		-	-	6	3	-	2	-	2	-	178
足 立		-	3	12	-	-	-	1	5	-	344
葛 飾		16	5	12	8	3	-	-	1	-	301
江 戸 川		-	3	3	9	6	-	-	8	-	74
青 梅		-	-	2	-	-	-	-	-	2	75
福 生		-	-	2	4	-	-	-	-	12	37
五 日 市		-	-	-	-	-	-	2	-	5	25
八 王 子		-	1	16	1	-	6	-	5	5	256
日 野		-	-	-	-	-	-	-	-	-	29
多 摩		4	2	1	-	-	-	-	14	-	25
町 田		-	-	2	4	-	2	1	-	-	135
府 中		3	7	11	2	-	4	-	16	11	70
武蔵調布		-	1	2	2	-	7	-	13	1	99
小 金 井		-	3	1	-	-	-	3	-	-	56
立 川		-	2	13	-	-	1	2	2	3	99
武 蔵 野		-	2	7	-	-	-	-	-	-	99
三 鷹		-	-	4	3	-	-	-	6	-	124
田 無		-	-	6	-	-	-	-	-	-	89
東久留米		-	1	3	-	-	-	-	-	-	49
小 平		-	-	1	-	-	-	-	-	-	48
東 村 山		1	1	-	-	-	-	-	8	-	103
大 島		-	35	5	8	-	-	-	-	13	16
三 宅		-	1	-	-	-	-	-	-	8	14
八 丈		-	7	5	-	-	-	-	-	20	7
小 笠 原		-	3	-	-	-	-	-	-	2	-
市 場		-	125	489	-	-	-	-	-	-	-
センター		102	25	86	27	7	9	17	38	32	17
芝浦食肉		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩食肉		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

設 監 視 指 導 数 (そ の 2)

(平成5年度)

納豆製造業	めん類製造業	そうざい製造業	缶詰又はびん詰食品製造業	添加物製造業	②食品製造業に等取締条列に規定する営業(総計)	行商	つけ物製造業	製菓材料等製造業	粉末食品製造業	そう菜半製品等製造業
78	2,437	4,275	165	382	119,438	4,655	1,071	167	258	443
18	672	1,974	66	110	69,661	2,775	427	55	92	125
60	1,765	2,301	99	272	49,777	1,880	644	112	166	318
98	2,329	3,737	121	387	121,109	3,510	984	176	262	385
48	560	1,675	59	112	72,153	1,888	326	52	96	125
50	1,769	2,062	62	275	48,956	1,622	658	124	166	260
3	13	20	-	6	2,076	66	2	-	-	-
1	20	157	4	19	3,183	109	19	1	2	13
-	19	44	3	2	1,129	50	6	4	1	5
3	91	59	1	-	2,402	42	20	1	1	9
-	53	53	-	1	1,924	118	1	2	-	8
2	137	29	6	18	2,879	242	14	5	-	2
12	71	108	-	20	2,240	50	41	8	3	3
3	59	196	9	17	1,364	50	28	3	3	18
2	72	55	-	4	1,203	2	8	5	9	9
1	32	40	2	6	939	2	-	3	11	2
-	115	208	4	4	4,894	127	33	1	14	18
2	58	69	2	4	1,936	111	17	2	3	15
-	27	21	-	3	912	10	2	1	3	3
-	23	56	3	6	1,248	4	10	4	6	6
3	40	48	-	-	2,743	29	4	6	6	12
1	83	63	-	4	3,553	92	16	2	4	15
7	111	58	7	27	2,026	15	32	13	28	15
5	49	65	11	25	660	10	29	13	4	12
-	54	66	2	53	1,705	23	71	6	30	19
-	81	133	-	15	1,742	70	152	5	4	14
3	182	216	4	11	2,823	82	64	17	9	22
2	290	167	4	19	3,087	230	45	19	15	6
-	89	131	-	11	2,288	88	44	3	10	34
-	37	59	-	-	802	104	46	2	4	4
-	36	31	1	3	383	23	13	-	1	8
4	9	10	-	5	523	11	18	1	4	14
6	93	87	7	5	2,019	166	13	2	3	24
9	9	5	-	-	605	69	1	-	-	-
-	20	26	-	-	677	116	2	-	-	-
3	34	14	-	4	1,428	29	16	10	14	8
5	25	55	-	5	864	173	8	6	-	11
-	28	27	1	6	584	40	18	6	12	9
-	12	37	-	-	846	101	2	-	-	-
2	77	65	-	-	1,117	87	19	1	2	12
-	59	49	-	-	655	4	3	2	1	5
-	33	59	-	-	514	97	-	-	-	-
-	26	18	-	3	780	90	8	2	15	5
-	12	15	-	-	492	2	2	-	-	2
-	10	16	-	-	293	2	6	1	1	2
9	26	23	4	-	566	16	13	-	-	11
3	1	35	-	-	310	7	5	3	1	-
-	-	10	-	-	138	-	-	-	2	-
-	3	20	2	-	234	-	-	-	-	2
-	1	2	-	-	47	2	2	3	-	1
-	-	781	-	-	57,115	749	113	-	-	-
7	9	88	44	81	989	-	18	13	36	7
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	143	-	-	172	-	-	-	-	-

食品衛生関係施設監視指導数（その3）

		調味料等 製造業	魚介類 加工業	食料品等 販売業	(3)ふぐ取 扱規制条 例に規定 する営業	(4)食品衛生 法施行細則 第16条に 規定する営 業（総計）	集団給食	食 品 製造業	食 品 販売業	食器具容器 包装・おも ちゃ製造・ 販 売 業	添加物 製造業
5 年度	全 都	692	2,677	109,475	11,591	261,408	9,248	3,497	227,051	14,081	21
	都 区	223	1,450	64,514	7,351	136,577	2,570	1,030	118,148	10,128	-
	区	469	1,227	44,961	4,240	124,831	6,678	2,467	108,903	3,953	21
6 年度	全 都	682	2,136	112,974	14,904	247,734	9,023	3,275	214,131	14,501	26
	都 区	204	1,063	68,399	10,797	126,310	2,526	1,143	108,783	9,997	9
	区	478	1,073	44,575	4,107	121,424	6,497	2,132	105,348	4,504	17
	千代田	2	4	2,002	283	2,577	89	3	2,330	98	-
	中 央	6	334	2,699	290	3,924	141	33	3,643	98	-
	港	15	16	1,032	632	3,488	172	15	3,009	103	-
	新 宿	6	31	2,292	275	4,568	293	106	4,083	72	-
	文 京	7	8	1,780	84	3,600	365	58	3,081	63	-
	台 東	19	11	2,586	504	11,104	253	14	10,561	193	-
	墨 田	26	36	2,073	114	6,967	188	17	6,433	314	-
	江 東	14	53	1,195	123	1,587	217	99	1,037	129	-
	品 川	2	14	1,154	74	4,727	270	94	4,048	88	-
	目 黒	14	19	888	127	3,156	213	4	2,603	262	-
	大 田	23	59	4,619	230	13,117	425	190	11,766	570	-
	世 田 谷	12	28	1,748	162	5,610	286	347	4,478	344	-
	渋 谷	9	3	881	169	2,229	68	19	2,135	7	-
	中 野	10	8	1,200	49	2,491	134	35	2,231	50	3
	杉 並	9	32	2,645	72	7,204	225	96	6,282	329	-
	豊 島	15	6	3,403	215	5,318	190	60	4,768	178	6
	北	30	60	1,833	97	7,302	469	313	5,697	260	-
	荒 川	5	9	578	89	2,981	132	43	2,244	326	7
	板 橋	25	26	1,505	72	4,041	241	6	3,794	-	-
	練 馬	16	24	1,457	47	5,642	455	43	5,054	79	-
	足 立	37	47	2,545	157	5,446	763	243	3,951	216	-
	葛 飾	150	106	2,516	149	10,843	530	84	9,489	445	-
	江 戸 川	26	139	1,944	93	3,502	378	210	2,631	280	1
	青 梅	11	10	621	12	2,182	90	13	1,914	83	-
	福 生	-	9	329	15	1,889	66	56	1,639	67	-
	五 日 市	5	7	463	4	4,045	92	140	3,200	234	-
	八 王 子	25	22	1,764	137	8,998	149	65	7,411	666	-
	日 野	2	1	532	10	3,155	104	-	2,576	294	-
	多 摩	6	6	547	88	3,887	65	22	3,186	343	-
	町 田	9	15	1,327	43	5,912	136	9	4,907	589	-
	府 中	9	4	653	41	4,598	93	16	3,406	725	2
	武蔵調布	11	3	485	16	3,634	119	29	2,878	480	-
	小 金 井	2	3	738	32	4,254	58	254	3,476	283	-
	立 川	5	9	982	23	2,880	178	37	2,439	124	-
	武 蔵 野	7	4	629	158	2,853	225	113	2,077	268	-
	三 鷹	4	3	410	17	5,370	193	122	4,188	621	-
	田 無	4	11	645	68	2,827	129	70	2,362	171	-
	東久留米	-	-	486	11	2,642	119	137	1,941	255	-
	小 平	3	2	276	29	1,823	227	9	1,448	106	-
	東 村 山	7	-	519	6	2,325	150	10	2,025	140	-
	大 島	6	44	244	-	689	60	-	627	2	-
	三 宅	-	22	114	-	133	51	-	82	-	-
	八 丈	-	24	208	-	674	35	9	581	30	-
	小 笠 原	-	4	35	3	194	5	-	179	10	-
	市 場	-	853	55,400	10,084	54,998	182	-	51,379	3,437	-
	センター	88	7	820	-	6,348	-	32	4,862	1,069	7
	芝浦食肉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	多摩食肉	-	-	172	-	-	-	-	-	-	-

(平成6年度)

添加物 販売業	乳さく 取業
7,455	55
4,650	51
2,805	4
6,664	114
3,738	114
2,926	0
57	-
9	-
189	-
14	-
33	-
83	-
15	-
105	-
227	-
74	-
166	-
155	-
-	-
38	-
272	-
116	-
563	-
229	-
-	-
11	-
273	-
295	-
2	-
76	6
42	19
322	57
707	-
181	-
268	3
271	-
349	7
128	-
183	-
102	-
170	-
246	-
92	3
190	-
33	-
-	-
-	-
-	-
-	19
-	-
-	-
378	-
-	-
-	-

第3節 食品衛生管理者

製造または加工の過程において、特に衛生上の考慮を必要とするとして政令で定める食品または添加物の製造または加工を行う営業者は、その製造または加工を衛生的に管理させるためその施設ごとに専任の食品衛生管理者をおき、食品衛生に違反することのないように製造または加工に従事する者を監視しなければならない。

政令で定める食品または添加物とは、全粉乳、加糖粉乳、調製粉乳、食肉製品、魚肉ハム、魚肉ソーセージ、放射線照射食品、食用油脂、マーガリン、ショートニング及び添加物である。

食品衛生管理者数（資格・業種別）

食品 又は添加物	資格	医 歯 科 医 師	薬 劑 師	獣 医 師	医 薬 学 ・ 獣 歯 学 科	畜 産 学	水 産 学	農 芸 化 学	指 定 了 養 成 施 設 を 修 了 し た 者	指 定 了 講 習 会 を 修 了 し た 者	総 数
平成6年度計		5	59	14	3	37	18	61	29	121	347
全粉乳、加糖粉乳 又は調製粉乳		0	1	0	0	2	0	1	0	0	4
食肉製品		3	2	11	1	31	9	6	23	51	137
魚肉ハム、魚肉 ソーセージ		0	0	0	0	0	2	0	0	1	3
放射線照射食品		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂		0	1	0	0	1	3	1	0	3	9
マーガリン又は ショートニング		0	0	0	0	0	1	2	0	0	3
添 加 物		2	55	3	2	3	3	51	6	66	191

第4節 製品検査

食品検査制度は食品衛生法第14条の規定に基づいて、厚生大臣または都道府県知事若しくは厚生大臣が指定した者が公衆衛生上の見地から販売の用に供する食品添加物のうち、特に指定するものにつき必要な検査を行い、これらの不良品による事故を防止することを目的とし、また、これらの添加物は検査に合格した旨の表示（合格証による封かん）がなされなければ、販売し、販売の用に供するために陳列し、または営業上使用することができなかった。

しかし、昭和62年に食品衛生法施行令及び食品衛生法施行規則の一部が改正され、従来、都道府県知事若しくは厚生大臣が指定した者が行うこととなっていたタール色素製剤及びかんすいの検査は廃止された。

従って、昭和62年4月1日以降は、食品衛生法第14条の規定に基づく食品添加物の検査は、厚生大臣が行うタール色素のみである。

厚生大臣が行った製品検査

(タール色素)

	申請件数	数量 (kg)
平成5年度総数	28	7,530
平成6年度総数	28	7,530
平成6年4月	3	900
5月	4	1,100
6月	0	0
7月	0	0
8月	0	0
9月	5	1,400
10月	0	0
11月	3	800
12月	5	1,100
平成7年1月	2	480
2月	3	900
3月	3	850

第5節 シアン化合物含有豆類の処理状況

シアン化合物含有豆類の取扱については、昭和37年5月26日厚生省告示第192号をもって「豆類の成分規格」等が定められた。この運用については、同年5月26日環発第175号厚生省環境衛生局長による通達「シアン化合物含有豆類の取扱いについて」に基づき実施している。

この通達のなかで、シアン化合物含有豆類を使用する製あん業者は、知事等の承認を受けることとなっている。平成6年度に上記承認を受けている「製あん業者」は、都内で64軒（区内52軒、多摩12軒）であった。

また、承認製あん業者が平成6年度に購入したシアン化合物含有豆類の種類と数量は、下表のとおりである。

表 シアン化合物含有豆類の購入数量

		種類		バター豆		ベビーライマ豆		サルタニ・サルビア豆等	
		総数		袋数	重量 (t)	袋数	重量 (t)	袋数	重量 (t)
		袋数	重量 (t)	袋数	重量 (t)	袋数	重量 (t)	袋数	重量 (t)
平成5年度		38,695	2,054.2	9,945	494.7	26,325	1,438.8	2,425	120.7
平成6年度		31,010	1,682.801	9,952	499.3271	18,858	1,075.94	2,200	107.5346
内 訳	4月	3,051	160.4149	1,012	50.6268	1,889	102.4487	150	7.3394
	5月	2,699	140.0424	738	36.9434	1,861	98.2141	100	4.8849
	6月	2,500	132.5166	930	46.4075	1,290	74.089	280	12.0201
	7月	1,574	80.7783	470	23.4087	704	37.44	400	19.9296
	8月	2,115	113.1767	505	24.931	1,610	88.2457	-	-
	9月	3,065	154.7819	1,270	62.8236	1,545	79.5523	250	12.406
	10月	3,107	160.3507	1,158	57.7737	1,659	88.1122	290	14.4648
	11月	2,914	157.7528	1,211	61.0109	1,603	91.763	100	4.9789
	12月	3,435	199.3834	1,019	50.0918	2,196	138.3274	220	10.9642
	1月	2,507	129.2351	610	29.9376	1,797	94.3081	100	4.9894
	2月	1,480	92.6137	350	17.4164	930	65.28	200	9.9173
	3月	2,563	161.7549	679	37.95566	1,774	118.1592	110	5.64

第6節 輸入食品対策

1 輸入食品対策実施結果

近年のわが国における国際化の進展、輸入農産物の自由化、円高等により、輸入食品が増加している。国内の食料消費量に占める輸入食品の割合は、平成5年度にはカロリーベースで37%となっており、今日の食生活は輸入食品なしには成り立たない状況である。

このようななかで、放射能汚染食品や農産物の残留農薬問題等、輸入食品の安全性について消費者の関心も高く、輸入食品に対する監視の強化、安全確保を図ることは都民の食生活を守るうえで極めて重要な課題である。

平成6年度の輸入食品対策実施結果は次のとおりである。

輸入食品対策実施結果

区 分	実 施 結 果
輸入食品衛生対策会議	(1) 設置年月日 平成4年9月18日 (2) 設置目的 都、特別区及び市町村の監視機関、検査機関及び消費者行政機関の相互連携を図りながら、①監視・検査計画の調整、②情報交換、③普及啓発活動の調整、④調査等を通じて、東京都における輸入食品の安全確保対策を推進する。 (3) 開催状況 ① 会 議 (12/1, 3/30) ② 幹事会 (11/16, 3/22)
情 報 収 集	次の文献等の収集及び翻訳 ((1)は一部翻訳) (1) 米国のフードケミカルニュース (2) 子供の食事中の残留農薬
海 外 実 態 調 査	厚生省の企画指導する海外事情視察団に1名参加 (平成6年10月)
検 査 の 充 実	輸入農産物の残留農薬検査を473品目、輸入食品の放射能検査を702品目について実施した。
輸入業者等立入り指導	輸入食品監視班による立入り指導軒数 757軒 収去検体数 4,616検体

区 分	実 施 結 果
検 査 法 の 開 発	<p>○指定外添加物 アミドナフトールレッドA6B、アセチルレッドB、イソブチルアルデヒド、フェロシアン化カリウム、ヒドロキシプロピルメチルセルロース</p> <p>○ポストハーベスト農薬 イサゾホス、フェナミホス、プロフェノホス、ホルモチオン、ホスファミドン-E、ホスファミドン-Z</p> <p>○ホルモン剤 ジエネストモール、サルプタモール</p>
普 及 ・ 啓 発	<p>(1) 輸入業者を対象とした「輸入食品関係営業者講習会」を開催</p> <p>○開催日 平成6年11月22日</p> <p>○受講者数 312名</p> <p>○講習のテーマ</p> <p>① 輸入食品の安全確保体制の現状について 厚生省生活衛生局食品保健課 検疫所業務管理室輸出入検査係長 佐藤 洋一</p> <p>② 最近の輸入食品の違反事例と自主管理について 衛生局生活環境部食品保健課 輸入食品・有害食品担当係長 依田 修</p> <p>(2) 食品衛生キャンペーンの実施</p> <p>都庁会場 平成6年7月6日～8日 延参加人数 約 3,310人</p> <p>新宿駅会場 平成6年7月1日～8日 延参加人数 約 7,200人</p> <p>武蔵野会場 平成6年8月28日 延参加人数 約 1,570人</p> <p>府中会場 平成6年8月5日 延参加人数 約 650人</p>

2 輸入食品の放射能検査結果

昭和61年4月、旧ソ連チェルノブイリ原子力発電所の事故により、ヨーロッパ地域を中心に自然環境や食品等が放射性物質により汚染された。

このため、国は暫定限度を食品中のセシウム134及び137の放射能濃度が食品1kg当たり370ベクレルと定め、輸入時の検査体制を強化した。

東京都では、昭和61年度から、暫定限度を超えた輸入食品の排除を行うとともに、輸入食品の放射能汚染の実態を把握するために、食品の放射能検査を実施してきた。

平成6年度の検査結果は以下のとおりであった。

1 実施期間

平成6年4月から平成7年3月まで

2 実施機関

食品環境指導センター、市場衛生検査所、芝浦食肉衛生検査所及び多摩食肉衛生検査所

3 実施対象施設

デパート、スーパーマーケット、輸入業の倉庫等保管施設、中央卸売市場等

4 検査対象食品

ヨーロッパ等から輸入された食品

5 検査機関及び使用機器等

検査機関	使用機器	測定対象	備考
衛生研究所 市場衛生検査所 多摩食肉衛生検査所	ヨウ化ナトリウム (TL)・シンチレーション・ディテクター	セシウム134及び137の定量	測定時間：1800秒 測定限界：50ベクレル/kg
都立アイソトープ 総合研究所	ゲルニウム半導体 検出器	γ線の核種分析 及びセシウムの 定量	測定時間：20000秒以上 *衛生研究所等の検査の結果、 100ベクレル/kgを超えた検体 について、精密検査を実施した。

6 検査結果

検査結果は別表のとおりであった。

702品目の食品について放射能検査を実施したところ、フランス産のキノコ1検体が暫定限度を超えていた。

別表 輸入食品の放射能検査結果

(平成6年度)

食品の分類	品目数	主な輸出国	濃度区分 (ベクレル/kg)						
			0 ～ 50	51 ～ 100	101 ～ 150	151 ～ 200	201 ～ 250	251 ～ 370	370を 超える もの
ナッツ類及び同加工品	19	アメリカ、中国、インド等	19						
香辛料	29	ハンガリー、ドイツ、トルコ等	29						
ジャム	4	イギリス、イタリア、カナダ等	4						
食肉及び食肉製品	126	アメリカ、オーストラリア、デンマーク等	126						
魚介類及び同加工品	142	ロシア、デンマーク、アイスランド、ノルウェー等	142						
菓子	-		-						
ワイン	32	フランス、イタリア、ドイツ等	32						
穀類及び同加工品	57	アメリカ、カナダ、イタリア等	57						
野菜及び同加工品	92	フランス、ベルギー、アメリカ等	91						1 ^{*1}
チーズ及び乳製品	23	デンマーク、フランス、イタリア等	23						
野草加工品	22	ドイツ、フランス、中国	21			1 ^{*2}			
はちみつ	14	中国、カナダ、ハンガリー等	13			1 ^{*3}			
果実及び同加工品	104	アメリカ、中国、フランス等	104						
その他	38	中国、ドイツ、インド等	38						
合計	702		699			2			1

注：*1きのこ（フランス）、*2ハーブ（フランス）、*3ハチミツ（イタリア）

3 輸入農産物の残留農薬検査結果

野菜や果実等、農産物の輸入量が増加する中で、ポストハーベスト農薬等の残留農薬の問題が指摘されており、これらに対する検査の充実が求められている。

東京都では、昭和63年度から都内に流通する輸入農産物及び市場に入荷する輸入農産物の残留農薬検査を行ってきたが、平成6年度の検査結果は以下のとおりであった。

1 実施期間

平成6年4月から平成7年3月まで

2 実施機関

食品環境指導センター及び市場衛生検査所

3 検査機関

衛生研究所及び市場衛生検査所

4 検査対象品目 (表1)

野菜、果実、穀類、豆類及びこれらの加工品、130種類473品目について検査した。

生産国を地域別にみると、北アメリカ州184品目(38.9%)、アジア州121品目(25.6%)、ヨーロッパ州80品目(16.9%)、大洋州55品目(11.6%)、南アメリカ州28品目(5.9%)、アフリカ州5品目(1.1%)であった。

また、生産国の上位8カ国は、アメリカ(150品目)、中国(45品目)、フィリピン(35品目)、オランダ(30品目)、ニュージーランド(26品目)、メキシコ(24品目)、タイ(20品目)、オーストラリア(20品目)であった。

5 検査対象農薬

食品衛生法で残留基準が定められた農薬に加えて、生産国における使用状況、残留基準などから、次の67農薬について検査した。

(1) 有機塩素系農薬 13種

① 殺虫剤 8種

総BHC、総CCT、エンドスルファンI、エンドスルファンII、エンドリン、クロルベンジレート、ジコホール、ディルドリン(アルドリンを含む)

② 殺菌剤 5種

イプロジオン、カプタホール、キャプタン、ジクロラン、ピンクロゾリン

(2) 有機リン系農薬 36種

① 殺虫剤 34種

E P N、アジンホスエチル、エチオン、エトプロホス、エトリムホス、オメトエート、キナルホス、クロルピリホス、クロルピリホスメチル、総クロルフェンビンホス(CVP)、ジオキサチオン、ジクロルボス(DDVP)、ジメトエート、ジメトン(O体、S体)、ダイアジノン、テトラクロルビンホス(CVMP)、テルブホス、トリクロルホン、パラチオン、パラチオンメチル、ピリミホスメチル、フェントロチオン、(MEP)、フェンクロルホス、フェンスルホチオン、フェンチオン(MPP)、フェントエート(PAP)、プロチオホス、プロモホスエチル、ホサロン、ホスメット(PMP)、マラチオン、メカルバム、メチダチオン(DMTP)

② 殺菌剤 2種

エディフェンホス、トルクロホスメチル

(3) カーバメイト系農薬 9種

① 殺虫剤 8種

アルジカルブ、イソプロカルブ、エチオフェンカルブ、オキサミル、カルバリル (NAC)、カルボフラン、ピリミカーブ、ベンダイオカルブ

② 殺菌剤 1種

ジエトフェンカルブ

(4) その他の農薬 9種

2, 4-D、イマザリル、カルベンダゾール、クロルプロファミン (CIPC)、トリクロロエタン、ピペロニルブトキシド、ピテルタノール、プロシミドン、臭素

6 検査結果

輸入農産物及びその加工品130種類473品目を検査したところ、38種類123品目(26.0%)から16種類の農薬を検出した。検出した農薬及び農産物は、表2、表3のとおりであった。

このうち、ニュージーランド産のカキから食品衛生法に基づく残留農薬基準値(以下、「残留基準値」)を超えるクロルピリホスを検出した。当該品について適切な措置をとるとともに、輸入業者及び輸入業者の団体に対し、自主検査を徹底するよう指導した。

(1) 生鮮野菜

36種類135品目を検査したが、1種類1品目(0.7%)から農薬1種類を検出したのみであった。

農薬が検出されたのはタイ産オクラで、カルバリルを0.49ppm検出した。オクラにはカルバリルの残留基準はないが、ハクサイ、ハウレンソウの残留基準値(1.0ppm)に比べると低かった。

(2) 冷凍野菜

19種類26品目を検査したが、農薬は検出されなかった。

(3) 乾燥野菜

4種類8品目を検査したが、農薬は検出されなかった。

(4) 生鮮果実

22種類175品目中、15種類77品目(44.0%)から11種類の農薬を検出した。

① かんきつ類51品目中22品目(43.1%)からイマザリルを検出したが、検出値は全果(果実全体、皮を含む。)で0.01~1.7ppmであり、かんきつ類(全果)の残留基準値(5.0ppm)以下であった。なお、果肉では0.04~0.20ppmであった。

② アメリカ産グレープフルーツ及びレモンの計4品目から2,4-Dを0.01~0.24ppm検出したが、FAO/WHO残留基準値(2ppm)の1/8程度であった。

③ アメリカ産オレンジ(全果)3品目からメチダチオンを0.05~0.42ppm検出したが、FAO/WHO残留基準値(2ppm)以下であった。

④ アメリカ産オレンジ(全果)、同レモン(全果)、イスラエル産スィーティー(全果)各1検体からクロピリホスを0.02~0.09ppm検出したが、残留基準値(0.3ppm)以下であった。

⑤ アメリカ産オレンジ(全果)1品目、同グレープフルーツ(全果)1品目からカルバリルをそれぞれ0.21ppm,0.05ppm検出したが、ミカンの残留基準値(1.0ppm)と比べ低かった。

⑥ アメリカ産グレープフルーツ5品目からエチオンを0.01~0.42ppm検出したが、FAO/WHO残留基準値(2ppm)以下であった。

- ⑦ スペイン産レモン1品目からプロチオホスを0.02ppm 検出したが、残留基準値 (0.1ppm) 以下であった。
 - ⑧ バナナ29品目中フィリピン産及びエクアドル産バナナ (全果) 9品目からピテルタノールを0.02~0.24ppm 検出したが、残留基準値 (0.5ppm) 以下であった。なお、バナナ (果肉) 5品目からピテルタノールを0.01~0.10ppm 検出した。また、バナナ (全果) 3品目からクロルピリホスをそれぞれ0.01~0.03ppm 検出したが、残留基準値 (0.5ppm) 以下であった。
 - ⑨ アメリカ産チェリー2品目からイプロジオンを0.01ppm, 0.06ppm 検出したが、残留基準値 (10ppm) 以下であった。また、2品目からカルバリルを0.21ppm, 0.33ppm 検出した。チェリーにはカルバリルの残留基準値はないが、ミカンの残留基準値 (1.0ppm) に比べ低い値であった。総臭素も2~4ppm 検出したが、残留基準値 (20ppm) 以下であった。
 - ⑩ ニュージーランド産カキ1品目からクロルピリホスを0.90ppm 検出し、残留基準値 (0.5ppm) を超えていた。
 - ⑪ アメリカ産イチゴ1品目からカルバリルを0.02ppm 検出した。イチゴにはカルバリルの残留基準値はないが、ミカンの残留基準値 (1.0ppm) に比べ低い値であった。また、総臭素を18~29ppm 検出したが、残留基準値 (30ppm) 以内であった。
 - ⑫ ニュージーランド産キウイ (全果) 1品目からクロルピリホスを0.03ppm 検出したが、キウイ (果肉) の残留基準値 (2.0ppm) 以下であった。また、1品目からダイアジノン0.02ppm 検出したが、イチゴ、カキの残留基準値 (0.1ppm) に比べ低い値であった。
 - ⑬ アメリカ産ザクロ (果肉) から総臭素を4~13ppm 検出したが、残留基準値 (60ppm) 以下であった。
 - ⑭ ニュージーランド産ブドウ1品目からクロルピリホスを0.01ppm 検出したが残留基準値 (1.0ppm) 以下であった。
 - ⑮ カルバリルを台湾産レイシ (全果) から0.06ppm、同じく果肉から0.03ppm 検出した。レイシにはカルバリルの残留基準値はないが、ミカンの残留基準値 (1.0ppm) に比べ低い値であった。
 - ⑯ ニュージーランド産リンゴ2品目、アメリカ産リンゴ3品目からクロルピリホスを0.02~0.04ppm 検出したが、残留基準値 (1.0ppm) 以下であった。
 - ⑰ オレンジ、グレープフルーツ、ライム、キウイ、バナナ、パパイヤ、リンゴから総臭素を1~6ppm 検出したが、いずれも残留基準値以下であった。
- (5) 乾燥果実
10種類29品目中、5種類10品目 (34.5%) から総臭素を1~37ppm 検出した。
- (6) 穀類及びその加工品
16種類48品目中、15種類32品目 (66.7%) から6種類の農薬を検出した。
- ① 玄そば3品目から総臭素を3~49ppm 検出したが、残留基準値 (180ppm) 以下であった。
 - ② アメリカ産及びカナダ産のそば粉の計2品目から総臭素を3, 14ppm 検出したが、残留基準値 (180ppm) 以下であった。
 - ③ 小麦粉から総臭素を2~10ppm 検出した。
 - ④ アメリカ産コーングリッツ2品目から総臭素を25~28ppm 検出したが、とうもろこしの残留基準値 (80ppm) 以下であった。
 - ⑤ オーストラリア産シリアル1品目からクロルピリホスを0.02ppm 検出したが、原料の大麦

及び小麦の残留基準値（0.1ppm）に比べ低かった。また、同一品からクロルピリホスメチルを0.32ppm 検出したが、FAO/WHOのパン（白）の残留基準（0.5ppm）を下回った。

- ⑥ アメリカ産シリアル2品目からマラチオンを0.01ppm,0.03ppm 検出したが、小麦粉の残留基準値（1.2ppm）に比べ、低い値であった。イギリス産シリアル1品目からピリミホスメチルを0.02ppm 検出したが、大麦及び小麦の残留基準値（1.0ppm）に比べ、低い値であった。
- ⑦ オーストラリア産麦芽1品目、ニュージーランド産麦芽1品目から、フェニトロチオンをそれぞれ、0.04ppm,0.09ppm 検出したが、小麦粉の残留基準値（1.0ppm）を下回っていた。
- ⑧ シリアル、ヌードルなどの穀類加工品から総臭素を1～14ppm 検出した。

(7) その他の加工品

- ① ウルグアイ産オレンジ果汁からカルバリル0.05ppm、イマザリルを0.11ppm 検出した。
- ② アメリカ産ワインからカルバリルを0.07ppm 検出した。

表1 種類及び品目数

(平成6年度)

分類	種類数	品目数	種類 [()内は品目数]	
野菜	生鮮	36	135	パプリカ(16)、カボチャ(15)、ニンニクの芽(13)、アスパラガス(10)、トレビス(8)、チコリ(7)、オクラ(5)、エシャロット(5)、ベビーコーン(5)、シイタケ(4)、ブロッコリー(4)、ニンジン(4)、サルシフィー(3)、タマネギ(3)、リーキ(3)、インゲン(2)、キヌサヤ(2)、グリーンピース(2)、ズッキーニ(2)、セルリアック(2)、トマト(2)、ニンニク(2)、フェネル(2)、マツタケ(2)、アーティチョーク(1)、エダマメ(1)、エンダイブ(1)、ソラマメ(1)、タケノコ(1)、タラゴン(1)、チリメンキャベツ(1)、トウモロコシ(1)、マッシュルーム(1)、レタス(1)、レホール(1)、レンコン(1)
	冷凍	19	26	エダマメ(4)、インゲン(3)、ニンジン(2)、ハウレンソウ(2)、アスパラガス(1)、カリフラワー(1)、キヌサヤ(1)、サトイモ(1)、サルシフィー(1)、ズッキーニ(1)、ソラマメ(1)、トウモロコシ(1)、ニンニクの芽(1)、パプリカ(1)、プチオニオン(1)、ブロッコリー(1)、ポテト(1)、メキャベツ(1)、ライマ豆(1)
	乾燥	4	8	ホップ(5)、ゼンマイ(1)、パセリ(1)、メンマ(1)
果実	生鮮	22	175	バナナ(29)、オレンジ(15)、グレープフルーツ(16)、キウイ(13)、マンゴー(12)、レモン(12)、パイナップル(11)、リンゴ(10)、チェリー(8)、ブドウ(7)、メロン(7)、パパイヤ(6)、ライム(6)、アボカド(4)、イチゴ(3)、カキ(3)、ザクロ(3)、ハニーデューメロン(3)、レイシ(3)、むき栗(2)、スィーティー(1)、ポメロ(1)
	乾燥	10	29	バナナ(5)、プルーン(5)、アンズ(4)、ブドウ(4)、イチジク(3)、パイナップル(3)、リンゴ(2)、カキ(1)、パパイヤ(1)、マンゴー(1)
穀類及びその加工品	16	48	玄そば(6)、小麦粉(5)、コーングリッツ(3)、そば粉(3)、シリアル(10)、麦芽(5)、スパゲッティ(3)、ヌードル(2)、マカロニ(2)、ラザニア(2)、ポップコーン(2)、ケーキミックス(1)、タコスシェル(1)、粒状パスタ(1)、ビスケット(1)、ライスペーパー(1)	
豆類	5	10	大豆(5)、ベビーライマ豆(2)、小豆(1)、黒豆(1)、レンズ豆(1)	
種実類その他	9	11	アーモンド(1)、カシューナッツ(1)、ガルバンソ(1)、クルミ(1)、ピーナッツ(1)、ブラジルナッツ(1)、ヘーゼルナッツ(1)、松の実(1)、コーヒー(3)	
その他加工食品	9	31	オレンジ果汁(5)、ジャム(3)、マーマレード(3)、トマトピューレ(5)、マッシュポテト(4)、ワイン(6)、中国茶(2)、紅茶(1)、菓子(2)	
合計	130	473		

表2 検出した農薬と農産物

(平成6年度)

分類	農薬名(用途)	農産物名	検出数/ 品目数(%)	検出範囲 (ppm)	参考 (残留基準等 ppm)
有機リン系農薬	イプロジオン (殺菌剤)	チェリー	2/ 8(25)	0.01, 0.06	食 チェリー 10
	エチオン (殺虫剤)	グレープフルーツ (全果)	5/10(50)	0.01~0.42	F/W かんきつ類 2
	クロピリホス (殺虫剤)	カキ	1/ 3(33)	0.90	食 カキ 0.5
		キウイー (全果)	1/ 6(17)	0.03	食 キウイー 2.0
		バナナ (全果)	3/17(18)	0.01, 0.02, 0.03	食 バナナ 0.5
		リンゴ	5/10(50)	0.02~0.04	食 リンゴ 1.0
		オレンジ (全果)	1/ 9(11)	0.02	食 オレンジ 0.3
		スイーティー	1/ 1(100)	0.09	食 レモン 0.3
		レモン (全果)	1/ 5(20)	0.05	食 ブドウ 1.0
		ブドウ	1/ 7(14)	0.01	食 大麦・小麦 0.1
	シリアル	1/10(10)	0.02		
	クロピリホスメチル (殺虫剤)	シリアル	1/10(10)	0.32	F/W パン(白) 0.5
	ダイアジノン (殺虫剤)	キウイー (全果)	1/ 6(17)	0.02	食 イチゴ, 柿 0.1
ピリホスメチル (殺虫剤)	シリアル	1/10(10)	0.02	食 大麦・小麦 1.0	
フェントロチオン (殺虫剤)	麦芽	2/ 5(40)	0.04, 0.09	食 小麦粉 1.0	
マラチオン (殺虫剤)	シリアル	2/10(13)	0.01, 0.03	食 小麦粉 1.2	
メチダチオン (殺虫剤)	オレンジ (全果)	3/ 9(33)	0.05, 0.14, 0.42	F/W オレンジ 2	
プロチホス (殺虫剤)	レモン (全果)	1/17(6)	0.02	食 レモン 0.1	
カーバメイト系農薬	カルバリル (殺虫剤)	オクラ (全果)	1/ 5(20)	0.49	食 ハクサイ, 柿, ソウ1.0
		イチゴ	1/ 3(33)	0.02	食 ミカン 1.0
		オレンジ (全果)	1/ 5(20)	0.21	
		グレープフルーツ (全果)	1/ 6(17)	0.05	
		チェリー	2/ 7(29)	0.21, 0.33	
		レイシ (全果)	1/ 2(50)	0.06	
		レイシ (果肉)	1/ 1(100)	0.03	
		オレンジ果汁	1/ 5(20)	0.05	
		ワイン	1/ 6(17)	0.07	
その他の農薬	2,4-D(鮮度保持剤)	グレープフルーツ (全果)	1/ 6(17)	0.08	F/W かんきつ類 2
		グレープフルーツ (果肉)	1/ 6(17)	0.04	
		レモン (全果)	2/ 4(50)	0.04, 0.24	
		レモン (果肉)	2/ 6(33)	0.01, 0.02	

分類	農薬名(用途)	農産物名	検出数/ 品目数(%)	検出範囲 (ppm)	参 考 (残留基準等 ppm)
そ の 他 の 農 薬	ピリタノール (殺菌剤)	バナナ (全果)	9/17(53)	0.02~0.24	食 バナ 0.5
		バナナ (果肉)	5/12(42)	0.01~0.10	
	イマザリル (殺菌剤)	オレンジ (全果)	5/ 9(56)	0.57~1.7	食 オレンジ 5.0
		オレンジ (果肉)	3/ 5(60)	0.04, 0.04, 0.14	食 グレープフルーツ 5.0
		グレープフルーツ (全果)	5/10(50)	0.12~0.83	食 ライム 5.0
		グレープフルーツ (果肉)	2/ 6(33)	0.05, 0.06	食 レモン 5.0
		ライム (全果)	1/ 3(33)	0.01	
		レモン (全果)	4/ 7(57)	0.57~3.0	
		レモン (果肉)	2/ 5(40)	0.07, 0.20	
		オレンジ果汁	1/ 5(20)	0.11	
フロキシド (殺菌剤)	ワイン	1/ 6(17)	0.01		
総臭素	イチゴ		3/ 3(100)	18, 23, 29	食 イチゴ 30
	オレンジ (全果)		2/ 5(40)	2, 6	食 オレンジ 30
	キウイ (果肉)		1/ 4(25)	2	食 キウイ 30
	グレープフルーツ (全果)		1/ 6(17)	4	食 グレープフルーツ 30
	ザクロ (果肉)		2/ 2(100)	4, 13	食 ザクロ 60
	チェリー		6/ 7(86)	2~4	食 チェリー 20
	バナナ (果肉)		5/12(42)	1~5	食 バナ 20
	パパイヤ (果肉)		1/ 3(33)	2	食 パパヤ 20
	ライム (全果)		1/ 2(50)	2	食 ライム 30
	リンゴ		3/10(30)	1, 1, 3	食 リンゴ 20
	アンズ (乾燥)		3/ 4(75)	1, 2, 4	食 小麦 50
	イチジク (乾燥)		2/ 3(67)	24, 37	食 玄米 50
	バナナ (乾燥)		2/ 5(40)	1, 1	食 とうもろこし 80
	パイナップル (乾燥)		2/ 3(67)	1, 5	食 そば 180
	マンゴー (乾燥)		1/ 1(100)	2	
	玄そば		3/ 6(50)	3, 17, 49	
	そば粉		2/ 3(67)	3, 14	
	小麦粉		5/ 5(100)	2~10	
	ケーキミックス		1/ 1(100)	2	
	コーングリッツ		2/ 3(67)	25, 28	
	シリアル		2/10(20)	2, 8	
	スパゲッティ		1/ 3(33)	1	
	ヌードル		2/ 2(100)	5, 7	
	粒状パスタ		1/ 1(100)	2	
	ビスケット		1/ 1(100)	2	
	ポップコーン		1/ 1(100)	2	
	マカロニ		2/ 2(100)	1, 4	
	ラザニア		2/ 2(100)	1, 7	
	ライスペーパー		1/ 1(100)	14	

食：食品衛生法に基づく残留基準 F/W：FAO/WHOの最大残留基準

表3 農薬を検出した農産物

(平成6年度)

	品名	生産国	検出農薬	ppm	検査機関
生鮮野菜	オクラ	タイ	カルバリル	0.49	都立衛生研究所
生	イチゴ	アメリカ	総臭素	29	
	イチゴ	アメリカ	総臭素	18	
	イチゴ	アメリカ	カルバリル 総臭素	0.02 23	
	オレンジ(全果)	アメリカ	イマザリル 総臭素	0.99 6	
	オレンジ(全果)	アメリカ	イマザリル メチダチオン	1.2 0.14	
	オレンジ(全果)	アメリカ	イマザリル	0.57	
	オレンジ(全果)	アメリカ	イマザリル メチダチオン 総臭素	0.85 0.05 2	
	オレンジ(全果)	アメリカ	カルバリル イマザリル	0.21 1.7	
	オレンジ(果肉)	アメリカ	イマザリル	0.04	
	オレンジ(果肉)	アメリカ	イマザリル	0.04	
	オレンジ(果肉)	アメリカ	イマザリル	0.14	
	果	キウイ(全果)	ニュージーランド	クロルピリホス	
キウイ(全果)		ニュージーランド	ダイアジノン	0.02	
キウイ(全果)		ニュージーランド	総臭素	2	
グレープフルーツ(全果)		アメリカ	2, 4-D イマザリル 総臭素	0.08 0.77 4	
グレープフルーツ(全果)		アメリカ	カルバリル イマザリル	0.05 0.12	
グレープフルーツ(全果)		アメリカ	エチオン	0.01	
グレープフルーツ(全果)		アメリカ	エチオン イマザリル	0.05 0.83	
グレープフルーツ(全果)		スワジランド	イマザリル	0.44	
グレープフルーツ(全果)		スワジランド	イマザイル	0.22	
グレープフルーツ(果肉)		アメリカ	2, 4-D	0.04	
グレープフルーツ(果肉)		アメリカ	イマザリル	0.05	
グレープフルーツ(果肉)		スワジランド	イマザリル	0.06	
ザクロ(果肉)		アメリカ	総臭素	13	
ザクロ(果肉)		アメリカ	総臭素	4	
チェリー		アメリカ	カルバリル 総臭素	0.21 4	
チェリー		アメリカ	カルバリル 総臭素	0.33 4	

	品名	生産国	検出農薬	ppm	検査機関	
生	チェリー	アメリカ	総臭素	2	都立衛生研究所	
	チェリー	アメリカ	総臭素	4		
	チェリー	アメリカ	イプロジオン 総臭素	0.01 4		
	チェリー	アメリカ	イプロジオン 総臭素	0.06 3		
	バナナ (全果)	フィリピン	ビテルタノール	0.24		
	バナナ (全果)	フィリピン	ビテルタノール クロルピリホス	0.13 0.02		
	バナナ (全果)	フィリピン	ビテルタノール	0.05		
	バナナ (全果)	フィリピン	ビテルタノール	0.02		
	バナナ (全果)	フィリピン	ビテルタノール クロルピリホス	0.09 0.03		
	バナナ (全果)	エクアドル	ビテルタノール	0.07		
	バナナ (全果)	エクアドル	ビテルタノール	0.07		
	バナナ (全果)	エクアドル	ビテルタノール	0.11		
	バナナ (全果)	エクアドル	ビテルタノール	0.11		
	バナナ (果肉)	フィリピン	ビテルタノール	0.10		
	バナナ (果肉)	フィリピン	ビテルタノール 総臭素	0.09 1		
	バナナ (果肉)	フィリピン	ビテルタノール	0.01		
	果	バナナ (果肉)	フィリピン	総臭素		4
		バナナ (果肉)	フィリピン	ビテルタノール		0.03
バナナ (果肉)		エクアドル	総臭素	1		
バナナ (果肉)		エクアドル	総臭素	5		
バナナ (果肉)		エクアドル	ビテルタノール 総臭素	0.03 1		
パパイヤ (果肉)		アメリカ	総臭素	2		
レイシ (全果)		台湾	カルバリル	0.06		
レイシ (果肉)		台湾	カルバリル	0.03		
ライム (全果)		メキシコ	イマザリル	0.01		
ライム (全果)		メキシコ	総臭素	2		
実	リンゴ	ニュージーランド	クロルピリホス	0.02		
	リンゴ	ニュージーランド	クロルピリホス 総臭素	0.03 1		
	リンゴ	アメリカ	クロルピリホス 総臭素	0.03 1		
	リンゴ	アメリカ	総臭素	3		
	レモン (全果)	アメリカ	イマザリル	2.8		
	レモン (全果)	アメリカ	イマザリル	3.0		

	品 名	生産国	検 出 農 薬 ppm	検 査 機 関
生	レモン(全果)	アメリカ	イマザリル 2, 4-D	都立衛生研究所
	レモン(全果)	アメリカ	クロルピリホス イマザリル 2, 4-D	
	レモン(果肉)	アメリカ	イマザリル	
	レモン(果肉)	アメリカ	イマザリル	
	レモン(果肉)	アメリカ	2, 4-D	
	レモン(果肉)	アメリカ	2, 4-D	
鮮	グレープフルーツ(全果)	アメリカ	エチオン	市場衛生検査所
	グレープフルーツ(全果)	アメリカ	エチオン	
	グレープフルーツ(全果)	アメリカ	エチオン	
果	ブドウ	ニュージーランド	クロルピリホス	都立衛生研究所
	オレンジ(全果)	アメリカ	クロルピリホス	
	オレンジ(全果)	アメリカ	メチダチオン	
	バナナ(全果)	インドネシア	クロルピリホス	
	カキ	ニュージーランド	クロルピリホス	
	リンゴ	アメリカ	クロルピリホス	
	リンゴ	アメリカ	クロルピリホス	
	スイーティー	イスラエル	クロルピリホス	
	レモン	スペイン	プロチオホス	
	実	ア ン ズ	オーストラリア	
ア ン ズ		オーストラリア	総臭素	
ア ン ズ		オーストラリア	総臭素	
イチジク		アメリカ	総臭素	
イチジク		アメリカ	総臭素	
バナナ		フィリピン	総臭素	
バナナ		フィリピン	総臭素	
パイナップル		タ イ	総臭素	
パイナップル		タ イ	総臭素	
マンゴー	タ イ	総臭素		
果実加工品	オレンジ果汁	ウルグアイ	カルバリル イマザリル	0.05 0.11
穀類及びその加工品	玄 索 巴	アメリカ	総臭素	3
	玄 索 巴	カナダ	総臭素	49
	玄 索 巴	中 国	総臭素	17
	コーングリッツ	アメリカ	総臭素	28
	コーングリッツ	アメリカ	総臭素	25
	シリアル	オーストラリア	クロルピリホスメチル クロルピリホス	0.32 0.02

	品名	生産国	検出農薬 ppm	検査機関
穀類及びそばの加工品	シリアル	イギリス	ピリミホスメチル 0.02	都立衛生研究所
	シリアル	アメリカ	マラチオン 0.01	
	シリアル	アメリカ	マラチオン 0.03	
	シリアル	アメリカ	総臭素 2	
	シリアル	イギリス	総臭素 8	
	ソバ粉	アメリカ	総臭素 3	
	ソバ粉	カナダ	総臭素 14	
	小麦粉	アメリカ	総臭素 2	
	小麦粉	アメリカ	総臭素 10	
	小麦粉	カナダ	総臭素 9	
	小麦粉	カナダ	総臭素 8	
	小麦粉	カナダ	総臭素 5	
	麦芽	オーストラリア	フェニトロチオン 0.04	
	麦芽	ニュージーランド	フェニトロチオン 0.09	
	ポップコーン	アメリカ	総臭素 2	
	ケーキミックス	アメリカ	総臭素 2	
	スパゲッティ	イタリア	総臭素 1	
	ヌードル	アメリカ	総臭素 7	
	ヌードル	イタリア	総臭素 5	
	粒状パスタ	フランス	総臭素 2	
	ビスケット	ベルギー	総臭素 2	
	マカロニ	アメリカ	総臭素 4	
	マカロニ	イタリア	総臭素 1	
	ラザニア	イタリア	総臭素 1	
	ラザニア	イタリア	総臭素 7	
	ラススペーパー	ベトナム	総臭素 14	
そ加工品	ワイン	フランス	プロシミドン 0.01	
他品	ワイン	アメリカ	カルバリル 0.07	

5 都区の輸入食品監視結果

(平成6年度)

食品分類別検査結果及び主な違反の内訳

食品分類	検査検体数	違反検体数	違反率 (%)	主 な 違 反 の 内 訳					
				品 名	原 産 国	違反条項	違 反 内 容	残品の措置	
魚 介 類	2,145	83	3.9	ヒョウトコフシ(殻付)	スペイン	4条	基準値を超える麻痺性貝毒を検出	販売禁止	
冷凍食品	無加熱摂取	72	-	-					
	凍結前加熱済・加熱後摂取	276	-	-					
	凍結前未加熱・加熱後摂取	308	-	-					
	生食用冷凍鮮魚介類	34	-	-					
魚 介 類 加 工 品	203	16	7.9	干エビ	ベトナム	6条	法定外添加物(オレンジII)使用	販売禁止	
肉・卵類及びその加工品	1,570	-	-						
乳 製 品	174	-	-						
乳 類 加 工 品	213	-	-						
アイスクリーム類・氷菓	102	1	1.0	アイスクリーム	ニュージーランド	7条2項	成分規格違反(大腸菌群陽性)	残品なし	
穀類及びその加工品	1,807	1	0.1	バター豆	ミャンマー	7条2項	成分規格違反(シアン化合物)	任意廃棄	
野菜類・果物及びその加工品	3,060	4	0.1	きのこ	フランス	4条	暫定基準を超える放射能を検出	残品なし	
菓 子 類	963	12	1.2	ビスケット	オランダ	6条	法定外添加物(リカルト)使用	販売禁止	
清 涼 飲 料 水	867	-	-						
酒 精 飲 料	485	-	-						
氷 雪	1	-	-						
水	12	-	-						
缶詰・びん詰	1,621	7	0.4	カレー	タイ	7条2項	添加物の不正使用(安息香酸)	販売禁止	
調 味 料	394	1	0.3	レッドペッパー	不明	4条	アフラトキシンの検出	販売禁止	
そう菜類及びその加工品	142	-	-						
上記以外の食品	304	1	0.3						
添加物	化学的合成品及びその製剤	35	2	5.7	着色料製剤	フランス	6条	法定外添加物(パフブルー)検出	残品なし
	その他の添加物	4	-	-					
器具及び容器包装	285	23	8.1	合成樹脂製ストロー	中国	10条2項	器具の材質別規格違反	販売禁止	
おもちゃ	5	-	-						
合 計	15,082	151	1.0						

第7節 牛乳衛生

1 生乳の使用量と牛乳等の製造量

都内には、島しょ地域を含め14の乳処理場がある。乳処理場や乳製品製造工場で処理される生乳量は表1のとおりである。これらの生乳については、細菌数が400万/mlを超える規格外生乳及び抗菌性物質陽性の生乳並びに生乳の成分の規格には定められていないが、無脂乳固形分8%未満及び乳脂肪分3%未満の生乳は使用しないよう指導している。

都内の牛乳等の生産量及び消費量については表2、表3のとおりである。

表1 生乳処理の推移

単位/k1

年 度	2	3	4	5	6
生 乳 処 理 量	286,593	284,744	255,938	246,686	256,024

表2 牛乳等の生産量（平成6年度）

単位/k1

種 類 別	牛 乳	加 工 乳	乳 飲 料	は っ 酵 乳	乳 酸 菌 飲 料
生 産 量	180,245	52,640	101,439	4,622	5,666

表3 牛乳と加工乳の消費量の推移

単位/k1

年 度	2	3	4	5	6	
消 費 総 量	513,828	534,212	520,620	499,825	514,725	
牛 乳	459,121	465,224	460,513	442,461	454,611	
内 訳	都内処理量	135,673	132,929	123,567	122,035	128,884
	移入量	323,448	332,295	336,946	320,426	325,727
加 工 乳	54,707	68,988	60,107	57,364	60,114	
内 訳	都内処理量	28,048	33,902	29,273	32,066	34,387
	移入量	26,659	35,086	30,834	25,298	25,727

2 食品環境指導センター牛乳検査係

食品環境指導センター牛乳検査係では、特別区内の4工場と多摩地区の11工場の乳処理工場等について、生乳及び製品の検査並びに監視指導を行っている。

平成6年度における検査の概要は表4のとおりである。

3 牛乳類の残留農薬の推移

牛乳中の有機塩素系農薬暫定許容基準が、昭和46年に定められ、これに基づいて牛乳及び生乳の検査を実施している。

平成2年～平成6年度の推移は表5-1～表5-3のとおりである。

表4 平成6年度食品環境指導センター牛乳検査係検査実績

		総 数		成 分 規 格 検 査								
		検体数	検体数	検体数	検体数	規格外 検体数	検 査 数 の					
							比 重	酸 度	乳 脂 分	無脂乳 固形分	細菌数	大 腸 菌 群
総	数	14,455	82,319	6,146	59,001	2	4,198	9,004	8,584	8,396	11,626	11,348
生 乳	生 産 者	3,283	32,365	3,083	30,830	-	3,083	6,166	6,166	6,166	6,166	-
	貯 乳 槽	234	2,305	229	2,290	-	229	458	458	458	458	-
	小 計	3,517	34,670	3,312	33,120	-	3,312	6,624	6,624	6,624	6,624	-
製 品	牛 乳	3,041	16,629	829	10,661	-	619	1,658	1,238	1,238	1,654	3,316
	部 分 脱 脂 乳	138	758	34	476	-	34	68	68	68	68	136
	加 工 乳	964	5,194	233	3,262	-	233	466	466	466	466	932
	乳 飲 料	2,051	7,100	481	2,886	-	-	-	-	-	962	1,924
	ク リ ー ム	396	1,778	94	948	2	-	188	188	-	188	384
	乳 主 原	1,260	4,639	311	2,092	-	-	-	-	-	396	1,244
	ア イ ス ク リ ー ム 類	126	540	63	382	-	-	-	-	-	126	256
	氷 菓	30	120	15	90	-	-	-	-	-	30	60
	は っ 酵 乳	324	1,824	150	1,200	-	-	-	-	-	-	600
	乳 酸 菌 飲 料	270	1,093	70	560	-	-	-	-	-	-	280
	チ ー ズ	58	369	0	-	-	-	-	-	-	-	-
	バ タ ー	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
	清 涼 飲 料 水	1,477	4,947	362	2,172	-	-	-	-	-	724	1,448
	菓 子	795	2,626	190	1,140	-	-	-	-	-	380	760
そ の 他	4	16	2	12	-	-	-	-	-	4	8	
小 計	10,934	47,633	2,834	25,881	2	886	2,380	1,960	1,772	5,002	11,348	
そ の 他	4	16	0	-	-	-	-	-	-	-	-	

(平成6年度)

内 訳			特 殊 検 査						そ の 他 の 検 査			
			大腸菌群増菌検査			保 存 検 査			残留農薬		そ の 他	
乳 酸 菌 数	抗菌性 物 質	ア ル コール テスト	検体数	検査数	陽 性 検査数	検体数	検査数	陽 性 検査数	検体数	検査数	検体数	検査数
1,332	4,198	315	4,598	9,312	29	2,366	9,484	2	30	390	1,315	4,132
-	3,083	-	0	-	-	0	-	-	17	221	183	1,314
-	229	-	0	-	-	0	-	-	0	-	5	15
-	3,312	-	0	-	-	0	-	-	17	221	188	1,329
-	619	315	1,028	2,084	7	514	2,056	-	13	169	657	1,659
-	34	-	68	144	2	34	136	0	0	-	2	2
-	233	-	466	936	1	233	936	-	0	-	32	60
-	-	-	962	1,940	4	481	1,924	-	0	-	127	350
-	-	-	188	388	3	94	388	2	0	-	20	54
452	-	-	584	1,184	4	311	1,248	-	0	-	54	115
-	-	-	63	158	8	0	-	-	0	-	0	-
-	-	-	15	30	-	0	-	-	0	-	0	-
600	-	-	0	-	-	150	600	-	0	-	24	24
280	-	-	118	236	-	70	280	-	0	-	12	17
-	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	58	369
-	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	0	-
-	-	-	724	1,448	-	312	1,248	-	0	-	79	79
-	-	-	380	760	-	167	668	-	0	-	58	58
-	-	-	2	4	-	0	-	-	0	-	0	-
1,332	886	315	4,598	9,312	29	2,366	9,484	2	13	169	1,123	2,787
-	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	4	16

表5-1 有機塩素系農薬の推移 (β -BHC)

単位/ppm

年 度		2	3	4	5	6
牛 乳	最 頻 値	tr	tr	ND	ND	ND
	範 囲	ND~0.001	ND~0.001	ND~0.001	ND~tr	ND
	検 体 数	29	29	30	30	28
生 乳	最 頻 値	0.001	ND	ND	ND	ND
	範 囲	ND~0.001	ND~0.001	ND~tr	ND~tr	ND
	検 体 数	31	31	30	30	32

表5-2 有機塩素系農薬の推移 (DDT)

単位/ppm

年 度		2	3	4	5	6
牛 乳	最 頻 値	tr	tr	tr	tr	ND
	範 囲	ND~0.001	ND~0.001	ND~tr	ND~0.001	ND~0.001
	検 体 数	29	29	30	30	28
生 乳	最 頻 値	0.001	0.001	ND	ND・tr	ND
	範 囲	ND~0.001	ND~0.001	ND~0.001	ND~0.002	ND
	検 体 数	31	31	30	30	32

表5-3 有機塩素系農薬の推移 (ディルドリン、アルドリン)

単位/ppm

年 度		2	3	4	5	6
牛 乳	最 頻 値	ND	ND	ND	ND	ND
	範 囲	ND	ND~tr	ND~tr	ND~tr	ND
	検 体 数	29	29	30	30	28
生 乳	最 頻 値	ND	ND	ND	ND	ND
	範 囲	ND	ND	ND~tr	ND~tr	ND
	検 体 数	31	31	30	30	32

(注) ND: 検出限界未満 tr: 痕跡 (平成6年度から tr は記載しないこととした。)

(参考) 暫定許容基準

 β -BHC 全乳中 0.2 ppm

DDT 全乳中 0.05 ppm

ディルドリン (アルドリンを含む) 全乳中 0.005 ppm